

消 防

1	概 況	395
2	火 災 統 計	398
3	救 急 ・ 救 助 統 計	400
4	消 防 広 報	401
5	予 防	401
6	緊 急 通 信 状 況	404
7	消 防 水 利 状 況	404
8	消 防 団	404

1 概 況

本市の自治体消防は、昭和23年3月の消防組織法施行に伴い、同年4月に「熊本市消防本部」として市庁舎内に設置し消防事務を開始したのがその始まりであり、以来、幾多の制度や機構の改編を経て、現在では、市民に最も身近な防災機関として、消防業務を展開している。

近年では震災をはじめとする大規模災害に対応するため、ハード・ソフト両面にわたる各種施策を実施している。

その主なものとして、地域の消防機能を更に充実させるため、市域にバランスのとれた消防署所の整備を計画するとともに、災害の変容に迅速に対応するため、各種消防装備資機材の整備などハード面の充実を図っている。また、ソフト面においては、社会構造の変化や科学技術の進歩等に伴い、予想を超えた新しいタイプの災害等の発生も考えられ、あらゆる災害等に対応できるよう、より高度な知識と技術を有する精強な消防部隊の育成を推進しているところである。

更に、「自分の身は、自分で守る」という防災の基本コンセプトをスローガンに自主防災クラブの結成や救急ボランティアの育成など、市民・企業・行政が三位一体となった「災害に強いまちづくり」を積極的に推進している。

一方、明治以来、歴史ある消防団は、地域における防災の要であり、高い技術力と常備消防との連携のもと、活動拠点施設及び車両・装備等の整備を図りながら、訓練や研修を行い地域の防災リーダーとしてその充実強化に努めている。

(1) 平成21年度熊本市消防局主要事業

ア 災害対応力の強化

① 火災予防対策の推進

- 人為的ミスによる火災発生を防ぐための啓発活動や、住宅用火災警報器の設置促進などの住宅防火対策を推進する。

② 地域における防災体制の充実

- 幼・少年消防クラブ、自主防災クラブ、事業所の自衛消防組織などの活動を支援する。
 - ・ 自主的な防災体制の充実強化
- 消防団への参加促進、施設の整備などの消防団の充実強化・活性化対策を推進する。
 - ・ 消防団員の研修訓練の支援
 - ・ 消防団機械倉庫の整備
 - ・ 消防団車両の整備

③ 消防機能の充実

- 人材育成の充実強化と時代の変革に即応できる組織力の強化を推進する。
 - ・ 公務員倫理、人権教育の推進
 - ・ 情報の共有化の推進（ＩＣＴの活用）
- 消防本部機能と危機管理防災機能との連携を強化し、あわせて新消防司令管制システムなどの整備を行う。
 - ・ 消防分野における情報化の推進
 - ・ 消防司令管制システムの間重整備
 - ・ 消防救急無線のデジタル化に関する調査・検討
- 消防力強化のため、消防署所や各種消防車両、資機材等の計画的な整備を進める。
 - ・ 署所機能の充実
 - ・ 高規格救急車、消防車両の整備
 - ・ 各種資機材の充実
- 各種災害対応体制の充実強化を推進する。
 - ・ 大規模災害対応体制の強化
 - ・ ＮＢＣ災害対応体制の強化
 - ・ 新型インフルエンザ発生時の消防・救急業務体制の整備
 - ・ 緊急消防援助隊の充実強化
- 消防の広域化に向けて、関係消防本部と検討を進める。

イ 救急救助体制の強化

① 救急救助業務の高度化

- 救急救命に関する資格取得、医療機関との連携などをさらに促進する。
 - ・ メディカルコントロール体制の推進
 - ・ 救急救命士の育成及び養成
- 救助技術の高度化・専門化を推進する。
 - ・ 消防防災技術の研究及び教育訓練の充実強化

② 市民の救護能力の向上

- ＡＥＤ講習を含めた応急手当の普及啓発などをさらに推進する。
 - ・ 応急手当講習会の積極的な開催
 - ・ 救急車の適正利用の推進

(2) 消防職員・消防車両等配置状況

(平成21年4月1日現在)

区 分 局 署 別		人 員									車 両																	消 防 艇						
		消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 上 長	消 防 副 上 長	消 防 士	そ の 他 の 職 員	計	ポ ン プ 車	タ ン ク 車	梯 子 車	屈 折 梯 子 車	救 助 工 作 車	高 発 泡 車	化 学 車	水 槽 車	支 援 車	災 害 対 応 多 目 的 車	緊 急 資 機 材 搬 送 車	火 災 調 査 車	司 令 車	指 揮 車	後 方 支 援 車	救 急 車		広 報 査 察 車	救 急 指 導 車	起 震 車	緊 急 消 防 自 動 二 輪 車	そ の 他	計
総 計		1	7	18	76	120 (6)	242 (8)	118 (6)	46 (2)		628 (21)	10	10	3	2	3	0	1	1	1	1	2	1	3	3	1	21	12	0	1	8	26	110	1
局 長 等		1	4								5																							
消 防 局	総 務 課				6	5 (1)	4				15 (1)										1							1				3	5	
	人事教養課			1	5	4	5		20 (2)		35 (2)																	1					1	
	情報司令課			2	6	4 (1)	14 (1)				26 (1)																	1					1	
	予 防 課			2	8	8 (3)	8				26 (3)												1					1		1		2	5	
	消 防 課			3	7	3 (1)	3 (1)				16 (1)									1												1	2	
	救 急 課			1	3	1	3	1			9																	1					1	
	計			9	35	25 (3)	37 (3)	1	20 (2)		127 (8)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	5	0	1	0	6	15
中 央 消 防 署	本 署	1	3	9	15	43 (2)	12 (2)	4		87 (4)	1	1	1		1			1						1	1		2	3			4	1	17	
	池田庁舎					②	⑨	②	①		⑭																1					1	2	
	清水出張所				1	4	7	5	2		19	1		1													1					1	4	
	楠 〃				1	4	8	5	1		19		1														1					1	3	
	北部 〃				1	4	7	7			19		1														1					1	3	
	島崎 〃				1	4	8	4	2		19	1															1					1	3	
	計		1	3	13	31	73 (2)	33 (2)	9		163 (4)	3	3	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	7	3	0	0	4	6	32
西 消 防 署	本 署	1	3	9	17 (1)	30 (2)	14 (1)	7		81 (4)	1	1	1	1				1				1		1	1		2	2			2	2	16	
	南熊本庁舎					②	⑧	④			⑭																1					1	2	
	田崎出張所				1	4	10	8			23	1			1												1					1	4	
	小島 〃				1	2	10	5	1		19	1															1					1	3	
	川尻 〃				1	4	7	6	1		19	1															1					1	3	
	河内 〃				1	4	9	5			19	1															1					1	3	
	鮑田・天明 〃				1	5	12	7			25		1														1	1				1	4	1
計		1	3	14	36 (1)	78 (2)	45 (1)	9		186 (4)	5	2	1	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	1	1	8	2	0	0	2	8	35	1
健 軍 消 防 署	本 署	1	3	10	13 (2)	23 (1)	16 (2)	5		71 (5)	1	2	1		1							1		1	1		2	2			2	2	16	
	出水出張所				1	3	8	6	1		19	1															1					1	3	
	託麻 〃				1	4	8	5	1		19		1														1					1	3	
	小山 〃				1	4	8	6			19		1														1					1	3	
	平田 〃				1	4	7	6	1		19		1														1					1	3	
	計		1	3	14	28 (2)	54 (1)	39 (2)	8		147 (5)	2	5	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	6	2	0	0	2	6	28

(注) 定員631人 実員628人(うち8人は関係部局等へ出向)

() は女性消防吏員を再掲しているもの

○印 は、池田、南熊本庁舎の職員が本署に配置されている職員であるため、本署の職員数から再掲しているもの

消防

(3) 各種協定の状況

協定等の名称	協定先の市町村等	業務の種類	締結年月日
熊本県市町村消防相互応援協定	熊本県下全市町村	火災・その他の災害(救急を除く)	昭和46年 4月 1日
九州自動車道における消防相互応援協定	熊本県内の九州自動車道沿線市町・消防組合	火災・救急	昭和46年 6月30日
救急業務を行うにあたり管轄区域外における業務継続について覚書	熊本県下全市町村	救急	昭和54年10月 1日
熊本県地域救急医療情報センターの管理運営に関する協定	熊本県	情報センターの管理及び運営	昭和54年12月10日
都市ガス災害対策に関する申し合わせ	西部ガス株式会社熊本支店	都市ガスに関する火災・爆発及び漏えい事故の防止及び鎮圧	昭和58年10月21日
救急救助活動に関する消防相互応援協定	熊本県下全市町村	救急救助活動	昭和61年12月 5日
大規模特殊災害時における広域航空消防応援	各都道府県の市町村	調査・火災・救助・救急救援出場(消防ヘリの要請)	昭和62年 8月22日
高規格救急自動車の運用に係る協力に関する覚書	熊本市立市民病院	救急	平成 3年 1月16日
	熊本市医師会・熊本地域医療センター	救急	平成 6年10月20日
海上における船舶火災の消火活動に関する業務協定	三角海上保安部	火災・海難・災害救助等	平成 4年 5月 1日
武蔵ヶ丘地区の消防相互応援に関する覚書	菊池広域連合	火災	平成 6年 4月 1日
救急救命処置に関する覚書	熊本赤十字病院	救急	平成 8年 4月 1日
	熊本医療センター	救急	平成10年 2月12日
	済生会熊本病院	救急	平成11年 3月30日
	熊本大学医学部付属病院	救急	平成13年 3月30日
震度情報ネットワークシステムにおける熊本県と熊本市の設置及び管理・運用に係る協定	熊本県	地震情報ネットワークシステム	平成 8年10月21日
熊本県消防防災ヘリコプター応援協定	熊本県	災害	平成13年3月28日
多数傷病者災害における熊本市と日本赤十字社熊本県支部の相互協力に関する協定	日本赤十字社熊本県支部	災害救助	平成16年 3月24日
熊本県市町村消防相互応援協定に基づく覚書	宇城広域消防本部	火災	平成17年 3月31日
熊本空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定	熊本空港	火災	平成17年 8月 1日
火災救急等災害の緊急通報転送に関する協定書	菊池広域連合	災害通報の転送	平成17年11月30日
	高遊原南消防組合		
	宇城広域連合		
	上益城消防組合		
宇城広域連合の規約に関する協定書	宇城広域連合	広域行政事務	平成20年10月 3日
熊本市と富合町の合併に伴う消防事務に関する申し合わせ事項	宇城広域消防本部	消防事務	平成20年10月 6日

2 火 災 統 計

(1) 火災発生状況

(平成20年)

区分 年・月	出火件数	火 災 種 別						り災状況		死 者	負 傷 者	焼 損 面 積		損 害 額 (千円)
		建 物	林 野	車 両	船 舶	そ の 他	焼 損 棟 数	世 帯	人 員			建 物 (㎡)	林 野 (a)	
20	1	10	8			2	9	5	24	2	3	392		27,449
	2	26	18		2	6	30	66	169	2	7	537		49,918
	3	23	17		2	4	20	18	59	1	8	265		6,282
	4	11	8		2	1	11	6	16		2	374		8,025
	5	15	10	1	1	3	17	13	36			646		7,700
	6	11	8		1	2	8	5	20		3	17		941
	7	23	20		3		29	25	60		6	1,032		28,125
	8	8	6			2	6	2	4			50		363
	9	8	6		1	1	11	5	18	3	2	513		15,354
	10	17	15		1	1	15	9	25		1	228		4,751
	11	13	12			1	18	8	19		1	231		1,553
	12	18	14		2	2	19	14	35	1	3	552		32,507
計	183	142	1	15	0	25	193	176	485	9	36	4,837	0	182,968
19 計	208	150	13	15	1	29	188	154	403	10	41	4,492	49	200,480
18 計	202	137	1	29	0	35	197	183	434	4	30	3,563	2	178,002
17 計	200	142	2	24	1	31	194	148	363	7	31	3,349	5	148,347
16 計	219	160	1	33	1	24	205	197	494	11	42	4,011	3	318,588

(2) 原因別被害状況

(単位 千円)

原 因	年	16		17		18		19		20	
		件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額
たばこ		20	4,293	22	32,955	23	56,622	24	23,267	16	2,012
たき火		9	197	11	414	8	8,137	13	3,031	4	3
火遊び		3	345	16	3,533	7	7,732	11	88	7	1,874
こんろ	こんろ	14	16,444	9	22,384	7	707	7	22	11	492
	天ぷら	31	19,465	22	587	24	4,952	43	11,160	20	25,577
放火(疑含)		48	23,883	43	20,024	52	22,615	36	8,527	35	22,796
風呂かまど		1	1			2	22			1	145
ストーブ		9	41,377	9	18,754	5	36,529	6	25,274	5	3,403
マッチ・ライター		3	15	4	36	8	4,124	5	83	8	3,124
煙突・煙道		1	43,338	1	5						
電灯・電話配線		8	28,783	5	3,711	7	10,356	15	47,522	9	34,029
電気機器		6	1,296	2	1,518	4	28	3	2,087	4	4,633
不明		10	27,838	14	29,842	7	4,474	9	20,535	7	9,745
その他		56	111,313	42	14,584	48	21,704	36	58,884	56	75,135
合 計		219	318,588	200	148,347	202	178,002	208	200,480	183	182,968

(3) 火災・警戒などの出場状況

(平成20年)

種 別		署 別	計	中央	西	健軍
火 災		件 数	183	55	62	66
		出 場 車 両	2,498	823	839	836
		出 場 人 員	8,436	2,457	3,286	2,693
警 戒	焼却火の不始末等	件 数	42	18	9	15
		出 場 車 両	350	174	65	111
		出 場 人 員	1,107	522	228	357
	漏 洩 事 故 等	件 数	52	14	16	22
		出 場 車 両	431	109	134	188
		出 場 人 員	1,329	322	456	551
	自火報等のベル作動	件 数	97	33	36	28
		出 場 車 両	722	241	248	233
		出 場 人 員	2,247	745	804	698
	誤 認 ・ 誤 報	件 数	44	20	8	16
		出 場 車 両	451	192	91	168
		出 場 人 員	1,403	607	281	515
	そ の 他	件 数	74	24	26	24
		出 場 車 両	848	283	269	296
		出 場 人 員	2,586	866	798	922
	小 計	件 数	309	109	95	105
		出 場 車 両	2,802	999	807	996
		出 場 人 員	8,672	3,062	2,567	3,043
合 計		件 数	492	164	157	171
		出 場 車 両	5,300	1,822	1,646	1,832
		出 場 人 員	17,108	5,519	5,853	5,736

消防

3 救急・救助統計

(1) 救急活動の状況

(平成20年)

区分 年・月		出場回数	事故種別										
			火災	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
20	1	2,327	13		2	233	9	8	307	17	47	1,434	257
	2	2,277	33			228	9	15	367	9	48	1,425	243
	3	2,446	20			301	13	43	243	13	63	1,497	253
	4	2,292	12		2	289	15	21	309	13	63	1,327	241
	5	2,206	11		4	293	10	34	273	11	48	1,280	242
	6	2,110	7			238	12	29	246	14	50	1,306	208
	7	2,382	22		4	280	34	34	362	23	42	1,325	256
	8	2,277	5		1	250	16	25	275	8	67	1,389	241
	9	2,092	12		2	272	11	26	251	11	59	1,218	230
	10	2,216	13		2	276	21	31	313	9	43	1,269	239
	11	2,253	15			268	13	10	276	13	36	1,372	250
	12	2,568	17		1	302	9	23	327	20	42	1,555	272
計		27,446	180		18	3,230	172	299	3,449	161	608	16,397	2,932
19 計		27,656	213	1	19	3,234	146	294	3,479	194	587	16,537	2,952
18 計		26,464	196	1	38	3,276	154	277	3,267	201	652	15,424	2,978
17 計		26,869	205		22	3,630	139	275	3,180	203	493	15,691	3,031
16 計		25,692	234	29	16	3,718	150	279	2,958	202	514	14,583	3,009

(2) 救助活動の状況

(平成20年)

事故種別	火災	交通事故	水難事故	自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	爆発事故	その他	合計
件数及び人員	災	故	故	害	事故	事故	事故	事故	他	計
救助出場件数(件)	155	70	15	0	9	4	5	0	111	369
救助活動件数(件)	80	41	11	0	5	3	4	0	44	188
救助人員(人)	10	54	11	0	5	3	5	0	44	132

4 消 防 広 報

(1) 広報活動状況回数

(平成20年度)

区分	車両による防火広報	住宅防火診断、世帯訪問 (防火指導・防災指導等)	幼年消防クラブ指導 (消火訓練・防火講話等)	少年消防クラブ指導 (消防訓練・防火講話等)
件数	12,125	7,431	578	141

(2) 広域防災センター入館状況

(平成20年度)

区分	団 体		一 般	合 計
件数	307団体	15,245人	126人	15,371人

(3) 消防音楽隊活動状況

(平成20年度)

区分	消防関係	市 関 係	国県関係	そ の 他	合 計
件数	5	6	0	11	22

5 予 防

(1) 危険物製造所等

(平成21年3月31日現在)

製造所		2
貯蔵所	屋内貯蔵所	134
	屋外タンク貯蔵所	37
	屋内タンク貯蔵所	35
	地下タンク貯蔵所	344
	簡易タンク貯蔵所	2
	移動タンク貯蔵所	104
	屋外貯蔵所	17
	小計	673
取扱所	給油取扱所	286
	販売取扱所	8
	一般取扱所	128
	小計	422
総計		1,097

(2) 同意建物工事別件数（消防法第7条）

(平成20年度)

種別 年度	新 築	増 築	改 築	移 転	修 繕	模様替え	用途変更	合 計
16	1,276	131	2	1		1	22	1,433
17	1,273	153	3	2	1	2	30	1,464
18	1,253	146	3	2			26	1,430
19	1,084	71	1			1	16	1,173
20	954	68	1		2		13	1,038

消
防

(3) 防火対象物の現況

(平成21年3月31日現在)

項 別		署 別 検査対象物	中 央 消 防 署				西 消 防 署				健 軍 消 防 署				計			
			第1種	第2種	第4種	第5種	第1種	第2種	第4種	第5種	第1種	第2種	第4種	第5種	第1種	第2種	第4種	第5種
1	イ	劇場、映画館 演芸場、観覧場	1				2				6				9			
	ロ	公会堂、集会場	9	3			4	4		1	8	2		1	21	9		2
2	イ	キャバレー、カフェー ナイトクラブ等												1				1
	ロ	遊技場、ダンスホール	9	6		1	16	4		1	22	8		3	47	18		5
	ハ	性風俗店舗等																
	ニ	カラオケボックス等	3	5			1	3			1	7			5	15		
3	イ	待合、料理店等		2			1	8		1		1		1	1	11		2
	ロ	飲食店	5	83		13	79	112		18	3	210		31	87	405		62
4		百貨店、マーケット 店舗、展示場	24	115		84	45	101		74	48	264		108	117	480		266
5	イ	旅館、ホテル 宿泊所等	20	17		14	19	32		21	9	31		16	48	80		51
	ロ	寄宿舎、下宿 共同住宅			387	3,074			231	1,433			491	3,626			1,109	8,133
6	イ	病院、診療所 助産所	24	45		117	13	57		88	27	80		143	64	182		348
	ロ	福祉、救護施設等	3	77		26	5	95		15	6	125		29	14	297		70
	ハ	幼稚園、養護学校等	3	21		2		14			4	16			7	51		2
7		学 校 等			80	7			64	1			67	1			211	9
8		図書館、博物館 美術館等			5				3				2				10	
9	イ	蒸気、熱気浴場等	1	1			36	6		6	4	1			41	8		6
	ロ	イ以外の公衆浴場				2				5			1	3			1	10
10		停車場 船舶等の発着場				1			2	3							2	4
11		神社、寺院、教会等			39	29			23	19			18	15			80	63
12	イ	工場、作業場			26	156			39	255			36	290			101	701
	ロ	映画、テレビスタジオ								1								1
13	イ	自動車庫、駐車場			4	24			3	35			2	27			9	86
	ロ	飛行機等の格納庫																
14		倉 庫			1	147			7	246			23	529			31	922
15		前各項に該当しない 事業所			199	265			187	244			252	478			638	987
16	イ	特定防火対象物を 有する複合用途	75	318		225	164	284		154	41	353		279	280	955		658
	ロ	イ以外の複合用途			105	332			64	218			107	441			276	991
16の2		地 下 街																
16の3		地 階 地 下 道																
17		重要文化財等		4				3				3				10		
18		ア ー ケ ード				1				4				1				6
合 計			177	697	846	4,520	385	723	623	2,843	179	1,101	999	6,023	741	2,521	2,468	13,386

(注) 第1種検査対象物：消防法施行令別表第1に掲げる防火対象物で、消防法第8条の2の2に規定する防火対象物

第2種検査対象物：第1種検査対象物以外の特定防火対象物で、消防法第8条の規定に基づく防火管理者を必要とする防火対象物及び消防法第8条の2の規定に基づく共同防火管理を必要とする防火対象物又は消防法施行令別表第1の17項に掲げる防火対象物

第4種検査対象物：消防法施行令別表第1に掲げる非特定防火対象物のうち、消防法第8条の規定に基づく防火管理者を必要とする防火対象物

第5種検査対象物：消防法施行令別表第1に掲げる防火対象物のうち、第1種検査対象物、第2種検査対象物、第3種検査対象物（危険物施設）及び第4種検査対象物に分類されない防火対象物

(4) 高層建築物の現況

(平成21年3月31日現在)

階 数 項 別			平成21年8月31日現在																										
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	18	20	25	27	計	うち 地階 を有するもの						
1	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場						1														1	1						
	ロ	公会堂、集会場																				0							
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等																				0							
	ロ	遊技場、ダンスホール																				0							
	ハ	性風俗店舗等																				0							
	ニ	カラオケボックス等																				0							
3	イ	待合、料理店等																				0							
	ロ	飲食店								1	1											2	2						
4		百貨店、マーケット、店舗、展示場												1								1							
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等						1			6	7	4	2	1				1	1		23	10						
	ロ	寄宿舍、下宿、共同住宅								2	12	35	31	34	47	22	1	1	1		186	15							
6	イ	病院、診療所、助産所								3	1	1		1							6	5							
	ロ	福祉、救護施設等																			0								
	ハ	幼稚園、養護学校等																			0								
7		学校等								2	3	3	1	2	1						12	4							
8		図書館、博物館、美術館等																			0								
9	イ	蒸気、熱気浴場等																			0								
	ロ	イ以外の公衆浴場																			0								
10		停車場、船舶等の発着場																			0								
11		神社、寺院、教会等																			0								
12	イ	工場、作業場																			0								
	ロ	映画、テレビスタジオ																			0								
13	イ	自動車車庫、駐車場	18	7							1										26	1							
	ロ	飛行機等の格納庫																			0								
14		倉庫																			0								
15		前各項に該当しない事業所	1				1			8	13	5	2	2	1	1	1				35	15							
16	イ	特定防火対象物を有する複合用途			1	1	1		1	5	5	5	3	1		2					25	14							
	ロ	イ以外の複合用途						1		1	3	2	2	2	3	3					17	5							
17		重要文化財等																			0								
計			19	7	1	1	2	1	3	19	28	36	50	43	42	54	23	1	1	2	1	334	72						

※高層建築物：高さ31メートルを超える建築物

6 緊急通信状況

(平成20年)

着信 種別	119番	110番	加入電話	駆け付け	自己覚知	事後聞知	その他	合計
火災	391	13	6			30	10	450
救急	25,077	202	314	49	17		331	25,990
救助	141	28	9		2		7	187
警戒	152	12	21				3	188
非常災害等	2						16	18
通報訓練	1,755							1,755
病院紹介	1,016							1,016
回線試験	3,557							3,557
いたずら	1,024							1,024
まちがい	4,813							4,813
その他	5,011	4	118	7				5,140
着信合計	42,939	259	468	56	19	30	367	44,138

7 消防水利状況

(平成21年4月1日現在)

区分	消火栓		防火水槽		プール
	公設	私設	公設	私設	
箇所数	15,866	93	498	532	143

8 消防団

概要

消防団は、火災現場への出場はもとより、予防面でも常備消防と常に連携した活動を実施し、地域防災のリーダーとして活躍している。

熊本市消防団は、昭和45年11月1日、託麻村の熊本市編入を機に熊本市北・南・川尻の消防団を1団に統合、熊本市消防団として発足し、熊本市を6ブロックに分割し活動していた。

その後、平成3年2月の旧飽託四町との合併に伴いさらに4ブロックを増設し10ブロックとなる。また、団員数も市町村単位で全国第5位の規模となり本市消防行政の大きな礎となった。

平成11年10月1日には「ブロック」を「方面隊」と名称変更、第3方面隊を11方面隊に二分割し、組織の活性化を図り、方面隊の指揮命令及び意思疎通を一層きめ細やかなものにするため機構改革を行った。

さらに、平成14年4月に熊本市消防団として初めて女性消防団員31名を採用し、応急手当の普及や予防のための広報活動などを行い、市民に愛される消防団を目指している。

(1) 組 織

(平成21年5月1日現在)

熊本市消防団	方面隊名・実員数		分団名 (下段：実員数)										
	本部 23												
1 団 12 方面隊 75 分団 152 部 定数：3,781人 実員：3,528人 うち女性64名	第1方面隊 273		1 秋	2 津	3 若	4 葉	5 泉ヶ丘	8 健	9 軍	10 尾ノ上	52 砂	53 取	61 画
			39	19	19	20	16	19	62	20	20	19	20
	第2方面隊 343		6 西	7 原	11 帯	12 山	13 白	14 山	26 白	27 川	28 大	55 江	59 託
			22	20	19	19	18	20	69	29	74	29	24
	第3方面隊 230		22 黒	23 髪	24 清	25 水	51 城	54 北	56 龍	58 田			
			31	31	24	43	34	24	20	23			
	第4方面隊 344		29 御	30 幸	31 田	32 迎	33 春	48 竹	49 本	50 荘	57 向	60 山	
			44	29	20	17	19	45	45	86	29	10	
	第5方面隊 129		34 白	35 坪	36 古	37 町	38 春	39 日					
			38	20	20	13	21	17					
	第6方面隊 451		40 池	41 上	42 高	43 橋	44 城	45 山	46 松	47 尾			
			44	21	61	31	67	25	91	111			
	第7方面隊 218		62 鮑	63 田	64 東								
			80	50	88								
	第8方面隊 313		65 中	66 緑	67 銭	69 塘							
			50	67	134	62							
	第9方面隊 305		70 河	71 内									
			194	111									
	第10方面隊 425		72 川	73 上	74 北								
			157	58	210								
	第11方面隊 198		15 慶	16 徳	17 城	18 東	19 碩	20 台	21 壺				
			14	34	17	27	34	34	38				
	第12方面隊 249		75 富										
			249										
		68 女											
		27											

階級別団員数

団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
1	12	75 (1)	79 (1)	152 (2)	443 (4)	2,766 (56)

() は女性団員を再掲

消
防

(2) 消防ポンプ数

(平成21年4月1日現在)

区分	消防ポンプ自動車	小型動力ポンプ付積載車	小型動力ポンプ
台数	4	142	56

(3) 報酬及び費用弁償

(平成21年4月1日現在)

階級別	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
報酬年額(円)	74,000	59,000	39,000	33,000	24,000	23,000	22,000

区分	費用弁償額(円)
訓練出动等	1回につき 2,400
研修、講習又は訓練のため本県消防学校に入校したとき	日額 4,000

交 通

1	沿	革	409					
2	軌	道	事	業	409			
3	自	動	車	運	送	事	業	412
4	経	営	状	況	416			
5	職	員	数	及	び	給	与	417
6	施	設	417					

1 沿 革

熊本市の交通事業は、市電が大正13年8月1日、市バスが昭和2年11月23日より営業を開始し、以来、熊本市勢の発展とともに市内の主要交通機関として年々路線を拡大してきた。

しかし、昭和30年代後半より社会経済情勢の変化、モータリゼーションの進展等により、その地位を個別輸送機関にとって替わられ、企業の経営は悪化の一途をたどり、ワンマン化等効率化を積極的に進めたものの経営の抜本的改革には至らず、特に市電は4つの路線を廃止せざるをえなくなった。

昭和48年度から昭和62年度までの15年間、国の財政再建団体の指定を受け、国及び一般会計からの援助を受けつつ経営基盤の確立を図った。この間、2度にわたるオイルショックにより中量・大量輸送機関を見直す機運が高まり、市電は無公害・省エネルギーの交通機関として見直され、車両冷房化等の乗客誘致策を講じることにより一時落ち込んだ乗客も回復基調に転じた。またバスについても、車両の冷房化や路線の再編成等の乗客サービスに努めた。

昭和63年度から自主再建へと踏み出したが、交通事業を取りまく環境は厳しく、将来にわたり安定した経営を図るため、利用者のニーズに合ったダイヤ編成や増便をはじめ、電停改良等諸施設の改善、低床車両の導入等積極的に乗客誘致策に取り組んでいる。現在では日本で初めて導入した超低床電車7編成、乗降口に段差のないノンステップバス38両を配備している。また、平成14年度に、開業以来70有余年使用してきた大江の車両整備工場を上熊本に移転、平成19年度には、交通局大江局舎を敷地内に建設し、施設面の基盤整備を図った。さらに、平成16年8月には、ホームページを開設し利便性の向上に努める一方、熊本都市圏のバス網再編の一環として、民間事業者と競合していたバス路線については、平成16年以降順次民間事業者へ移譲を進めてきた。福祉へのさらなる対応や事業の効率化を図りながら、人に優しい公共交通機関として市民に愛される市電・市バスを目指し努力を重ねているところである。

2 軌 道 事 業（大正13年8月1日事業開始）（電車課・営業課）

（1）輸送状況

年度		16	17	18	19	20
事項						
年間輸送人員		9,249,289	9,159,771	9,052,922	9,134,878	9,568,400
年間走行キロ(km)		1,844,222.0	1,826,512.2	1,835,688.4	1,867,856.6	1,848,029.3
年間延使用車両(両)		13,614	13,554	13,498	13,583	13,372
利 用 率(%)		3.8	3.8	3.7	3.8	3.9
乗車料収入(円)		1,136,409,954	1,113,847,415	1,107,838,092	1,104,973,173	1,133,175,021
一日平均	輸 送 人 員	25,341	25,095	24,803	24,959	26,215
	走行キロ(km)	5,052.7	5,004.1	5,029.3	5,103.4	5,063.1
	延使用車両(両)	37.3	37.1	37.0	37.1	36.6
	乗車料収入(円)	3,113,452	3,051,637	3,035,173	3,019,052	3,104,589
一平 日 車均	輸 送 人 員	679.4	675.8	670.7	672.5	715.6
	走行キロ(km)	135.5	134.8	136.0	137.5	138.2
	乗車料収入(円)	83,473.6	82,178.5	82,074.2	81,349.7	84,742.4
表 定 速 度(km/h)		14.2	14.2	14.2	12.8	12.8
在車 両 籍数	ワンマン車	36	36	36	36	36
	連 接 車	8	8	8	8	9

（注）乗車料収入は消費税相当分を除いて算出

(2) 営業路線

年度	項目	路線延長 (km)	単線延長 (km)	複線延長 (km)	営業路線延長 (km)	運転系統 (系統)	停留所数 (カ所)	停留所間距離		
								最長	最短	平均
平成20年度		11.941	0.192	11.749	12.104	2	35	0.578	0.134	0.355

(3) 系統別運輸成績

(平成20年度)

系 統	区 間	走 行 キ ロ	乗 車 員	収 入	費 用	差 引	キロ当たり収支			乗 車 効 率
							収 入	費 用	差 引	
2	健 軍 町	km	千人	千円	千円	千円	円	円	円	%
号	田 崎 橋 (9.2km)	1,158,322.3	6,162	1,000,131	1,158,958	△158,827	863.4	1,000.5	△137.1	29.2
3	健 軍 町	689,707.0	3,406	552,867	690,086	△137,219	801.6	1,000.5	△198.9	26.3
号	上熊本駅前 (9.4km)									
計		1,848,029.3	9,568	1,552,998	1,849,044	△296,046	840.4	1,000.5	△160.1	28.0

(注) 乗客1人当たり料金収入

定期外 127円24銭

定 期 75円44銭

全 体 118円43銭

(4) 電車運行要領 (平成21年8月1日現在)

系 統	項 目	連 行 区 間	営業時間	運転方法	時 刻 表 示
2 号	熊本駅前ー健軍町 (8.7km) 田崎橋ー健軍町 (9.2km)		5:55ー0:19	ダイヤ運転	始 発〜7:00 20:00〜最 終 7:00〜20:00
3 号	上熊本駅前ー健軍町 (9.4km)		6:00ー23:32	ダイヤ運転	終日時刻表示

(5) 運 賃 (平成19年10月12日改定)

ア 普通旅客運賃

種別 制度	運 賃			団 体 旅 客 運 賃		団体旅客運賃の 割引適用方法
	大 人 (中学生以上)	小 児 (小学生以下)	特 殊 運 賃	大 人 (中学生以上)	小児及び特殊	
均一運賃制	150円	12歳未満の者は 大人運賃の半額、 6歳未満の幼児 は保護者同伴の 場合に限りその 1人は無料とする	身体障害者手帳 の交付を受けて いる者及びその 介護人、児童福 祉法の規定によ る諸施設により 養護若しくは保 護を受けている 者及びその付添 人、療育手帳の 交付を受けてい る者及びその介 護人、精神障害 者保健福祉手帳 の交付を受けて いる者は各々普 通運賃の50%割 引	30人以上の団体 で同時に一定の 停留場で乗降す る場合 (12歳以 上の団体)	左記の団体で小 学生以下の小児 及び身体障がい 者並びに養護施 設児童の団体	基準となる普通 旅客運賃からそ の運賃の100分 の10以内の額を 割引した額

イ 1日乗車券及び2日乗車券運賃

種 類	運 賃	乗 車 で き る 範 囲
1日乗車券 (区間指定)	大人 500円 小児 250円	電車全区間及びバスの指定区間
1日乗車券 (全 線)	大人 700円 小児 350円	電車及びバスの全区間
2日乗車券 (区間指定)	大人 800円 小児 400円	電車全区間及びバスの指定区間

※ 1日乗車券・・・市の観光・文化施設の割引券6枚付き

2日乗車券・・・市の観光・文化施設の割引券10枚付き

ウ 定期旅客運賃

種 別		期 間	割 引 率	摘 要
通勤定期		1 カ月	普通運賃を60倍したものから40%割引	持参人式定期券は、当該通勤定期券を持参する者も使用できる
大人通学定期（中学生以上）		1 カ月	普通運賃を60倍したものから50%割引	
小児通学定期（小学生）		1 カ月	普通運賃を60倍したものから75%割引	端数売り1ヶ月定期券は、端数日数59日を限度として発売する。3ヶ月定期券は、端数日数29日を限度として販売する
通勤通学定期		1 カ月の み	通勤定期運賃額の2分の1と大人通学定期運賃額の合算額	
特殊割引定期	通勤	1 カ月	通勤定期券の30%割引	身体障害者手帳の交付を受けている者及びその介護人、児童福祉法の規定による諸施設により養護若しくは保護を受けている者及びその付添人、療育手帳の交付を受けている者及びその介護人、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に発行
	通学	1 カ月	大人通学定期券の50%割引	
電車・バス共通定期		自動車運送事業の欄を参照		
電車・バス乗継走期				

※通勤通学定期を除く各種別の3カ月定期は、1カ月定期運賃額を3倍したものから5%割引

エ 回数旅客運賃

区 分	内 容
普通回数乗車券	自動車運送事業の欄を参照
通学回数乗車券	

オ 貸切旅客運賃

大 人 運 賃	小 児 運 賃
10,300 円	5,200 円

（6）超低床電車（LRV）の概要

型 式	9700型	0800型
営業開始	平成9年8月	平成21年4月
車 両 数	2車体連接車5編成	2車体連接車2編成
車両製作	新潟トランス（株）（旧新潟鐵工所） ボンパルディエトランスポート（旧ADトラツ）	新潟トランス（株）（旧新潟鐵工所）
車 種	4輪ボギー連接電動客車	4輪ボギー連接電動客車
定 員	76人	82人
車 長	18,550mm	18,400mm
車 幅	2,350mm	2,400mm
床高	通路	360mm
	出入口	300mm

（7）カラー広告電車

種 別	規 格 (mm) 縦×横	広 告 料 金 (消費税は含まない)	摘 要
電車	車外 広告表示面積合計 5.3m ² 以内	1カ月1車 250,000円	原則としてフィルムを用い、管理者が別に定める基準によるものを用いること

実 績

年 度	16	17	18	19	20
項 目					
収 入 (千円)	64,699	71,108	68,283	59,517	75,908

(注) 消費税相当分は除いて算出

3 自動車運送事業（自動車課・営業課）

乗合 昭和 2年11月23日事業開始
貸切 昭和 6年 5月23日事業開始
貸切 昭和54年 8月 1日事業廃止
貸切 平成 8年 7月13日事業開始

(1) 輸送状況

項 目	年 度	16	17	18	19	20
年 間 輸 送 人 員		14,060,952	13,419,485	13,364,495	12,747,958	11,221,847
年 間 走 行 キ ロ (km)		6,943,964	6,532,063	6,452,133	6,134,471	5,261,243
使 用 車 両 (両)		59,400	57,111	56,688	54,308	48,894
利 用 率 (%)		5.8	5.8	5.5	5.2	4.6
乗 車 料 収 入 (円)		1,841,801,307	1,763,191,891	1,755,097,181	1,672,606,213	1,477,395,883
一 日 平 均	輸 送 人 員	38,523	36,766	36,615	34,830	30,745
	走 行 キ ロ (km)	19,025.0	17,896.0	17,677.0	16,761.0	14,414.0
	延使用車両 (両)	162.7	156.5	155.3	148.4	134.0
	乗車料収入 (円)	5,259,377	4,830,663	4,808,477	4,569,962	4,047,660
一 車 平 均	輸 送 人 員	236.7	235.0	235.8	234.7	229.5
	走 行 キ ロ (km)	116.9	114.4	113.8	113.0	107.6
	乗車料収入 (円)	32,317.7	30,873.1	30,960.6	30,798.5	30,216.3
	表 定 速 度 (km / h)	14.3	14.3	14.5	14.1	13.9
在車 向 籍数	ワ シ マ ン	194	187	184	175	161

(注) 乗車料収入は消費税相当分を除いて算出

表走速度は総所要時分から起終点の調整時分を差し引いて計算

平成 4年度から平成18年度上期まで、熊本城周遊バス（熊本城一帯の文化施設を周回するバス）2両を含む

平成 8年 7月13日事業開始の貸切は、競輸入場者送迎専用限定貸切バス

(2) 営業路線

項 目	年 度	16	17	18	19	20
免 許 路 線 (km)		183.22	165.53	163.08	155.48	141.16
営 業 路 線 (km)		175.95	157.76	155.31	147.41	135.56
休 止 路 線 (km)		7.27	7.77	7.77	8.07	5.60
停留所名称数 (カ所)		440	402	398	383	343
停 留 所 間 隔	最 長 (km)	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
	最 短 (km)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	平 均 (km)	0.398	0.392	0.390	0.385	0.395
運 系 統 転 数	路 線 (路線)	29	28	27	24	23
	系統数 (系統)	128	109	107	105	88
運 距 転 系 統 離	総 長 (km)	1,079.7	921.6	914.3	916.0	727.3
	最 長 (km)	16.1	16.1	16.1	16.1	16.2
	最 短 (km)	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
	平 均 (km)	8.4	8.5	8.5	8.7	8.3

(3) バス専用レーン

(平21.4.1現在)

区 間	距 離	適 用 時 間
	km	
熊本城交差点～国府交差点	上・下 5.864	ラッシュ時間帯 7:00～9:00 17:00～19:00 一部区間 6:00～23:00
水前寺公園入口交差点～国府交差点	上 0.214	
明午橋通り交差点～水道町交差点	上・下 1.120	
南熊本駅前交差点～辛島町交差点	上・下 2.960	
国府踏切交差点～水前寺駅通り交差点	上 0.200	
大江渡鹿交差点～子飼橋際	上・下 1.040	
浄行寺バス停～藤崎宮島居	上 0.360	
浄行寺～明午橋通り交差点	下 0.610	
国府交差点～水前寺公園前バス停	下 0.354	
県庁入口交差点～水前寺公園入口交差点	上 0.390	
計	13.112	

(4) 路線別運輸成績

(平成20年度)

路線 番号	路線名	走行キロ	乗車人員	収入	費用	差引	キロ当たり収支		
							収入	費用	差引
		km	千人	千円	千円	千円	円	円	円
1	第1環状線	488,404	1,197	230,307	272,335	△ 42,028	472	558	△ 86
3	池田京町線	267,728	804	144,645	140,980	3,665	540	527	13
4	小峯京塚線	947,712	2,455	557,381	474,220	83,161	588	500	88
5	帯山線	381,482	858	209,897	197,546	12,351	550	518	32
6	島崎保田窪線	544,379	1,417	307,837	279,450	28,387	565	513	52
8	楠城西線	平成20年4月1日廃止							
9	流通団地線	199,602	240	76,280	97,836	△ 21,556	382	490	△ 108
10	秋津健軍線	364,501	483	143,837	177,504	△ 33,667	395	487	△ 92
12	花園柿原線	274,548	656	134,629	145,449	△ 10,820	490	530	△ 40
14	画図線	平成20年4月1日廃止							
15	池田健軍線	秋津健軍線に含む							
16	健軍長嶺線	東町団地線に含む							
18	東町団地線	148,578	143	51,709	72,688	△ 20,979	348	489	△ 141
19	中央環状線	108,650	159	41,366	61,477	△ 20,111	381	566	△ 185
20	昭和町線	192,601	356	89,411	96,749	△ 7,338	464	502	△ 38
22	熊本駅県庁線	13,021	76	12,101	8,288	3,813	929	637	292
23	上熊本線	124,251	278	59,403	65,741	△ 6,338	478	529	△ 51
24	長溝団地線	99,728	149	39,954	56,293	△ 16,339	401	564	△ 163
25	上熊本車庫線	池田京町・帯山・島崎保田窪・花園柿原・昭和町・渡鹿長嶺・大江城西線に含む							
27	本山車庫線	流通団地・秋津健軍・長溝団地・八王子環状線に含む							
28	八王寺環状線	233,420	398	96,065	132,900	△ 36,835	412	569	△ 157
29	子飼渡瀬線	230,537	245	79,292	124,736	△ 45,444	344	541	△ 197
32	渡鹿長嶺線	291,748	676	167,177	158,710	8,467	573	544	29
34	大江城西線	269,880	498	112,736	168,981	△ 56,245	418	626	△ 208
	臨時便	6,668	18	3,418	1,627	1,791	513	244	269
	貸切	73,805	116	70,736	30,800	39,936	958	417	541
合計		5,261,243	11,222	2,628,181	2,764,310	△ 136,129	500	525	△ 25

(注) 乗客1人当たり運賃収入(貸切除く)

定期外 130円29銭

定期 100円47銭

全体 126円80銭

(5) 運賃(平成10年3月1日改定)

ア 普通旅客運賃

種別 制度	運賃		最低運賃		特殊運賃
	大人(中学生以上)	小児(小学生以下)	大人	小児	
対キロ区間制	最初の2キロまでは賃率63円、2キロを超え10キロまでは賃率31円50銭、10キロを超え20キロまで賃率28円40銭、20キロを超えるものは賃率25円20銭で計算した額	12歳未満の者は大人運賃の半額、6歳未満の幼児は保護者同伴の場合に限りその1人は無料とする	130円	70円	身体障害者手帳の交付を受けている者及びその介護人、児童福祉法の規定による諸施設により養護若しくは保護を受けている者及びその付添人、療育手帳の交付を受けている者及びその介護人、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者は各々普通運賃の50%割引

イ 1日乗車券及び2日乗車券運賃

種類	運賃	乗車できる範囲
1日乗車券(区間指定)	大人 500円 小児 250円	電車の全区間及びバスの指定区間
1日乗車券(全線)	大人 700円 小児 350円	電車及びバスの全区間
2日乗車券(区間指定)	大人 800円 小児 400円	電車の全区間及びバスの指定区間

ウ 定期旅客運賃

種 別		期 間	割 引 率	摘 要
通 勤 定 期		1ヵ月	普通運賃を60倍したもののから40%割引	持参人式定期券は、当該通勤定期券を持参する者も使用できる
企 業 定 期		1ヵ月	普通運賃を60倍したもののから45%割引	
通 学 定 期 (中学生以上)		1ヵ月	普通運賃を60倍したもののから50%割引	端数売り1ヶ月定期券は、端数日数59日を限度として発売する 3ヶ月定期券は、端数日数29日を限度として発売する
通 学 定 期 (小学生以下)		1ヵ月	通学定期（中学生以上）1ヵ月定期運賃を50%割引	
通 勤 通 学 定 期		1ヵ月	全区間往復乗車となる場合は、乗車区間の大人通勤定期運賃と通学（中学生以上）定期運賃の合算額の50%割引、その他は75%割引	
特殊割引定期	通 勤	1ヵ月	通勤定期券の30%割引	身体障害者手帳の交付を受けている者及びその介護人、児童福祉法の規定による諸施設により養護若しくは保護を受けている者及びその付添人、療育手帳の交付を受けている者及びその介護人、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に発行
	通 学	1ヵ月	通学（中学生以上）定期券の30%割引	
電車・バス共通定期		1ヵ月	電車とバス路線が平行している区間を利用するもので、電車とバスの定期運賃のうちいずれか高額となる運賃	
電車・バス 乗 継 定 期	通勤	普 通	1ヵ月	乗継する停留所を起点として、電車及びバスのそれぞれの区間運賃から30円割引して算出した額を60倍して40%割引
		企 業	1ヵ月	乗継する停留所を起点として、電車及びバスのそれぞれの区間運賃から30円割引して算出した額を60倍して45%割引
	通学	中学生以上	1ヵ月	乗継する停留所を起点として、電車及びバスのそれぞれの区間運賃から30円割引して算出した額を60倍して50%割引
片 道 定 期		1ヵ月	往復定期運賃から50%割引	

※ 平成10年3月1日付運賃改定前の定期運賃額に103分の105を乗じて得た額

※ 通勤通学定期を除く各種別には3カ月定期もあり、1カ月定期運賃額を3倍したもののから5%割引

エ 回数旅客運賃

種 別	発 売 額	利 用 額	摘 要	備 考
普通 カード	1,000円	1,100円	乗車区間の運賃額に合わせて使用する	市電 市バス 九州産交バス(株) 熊本電気鉄道(株) 熊本バス(株) 産交バス(株) 熊本都市バス(株) 共通
	3,000円	3,300円		
	5,000円	5,600円		
通学 カード	1,000円	1,300円	乗車区間の運賃額に合わせて使用する 学校または身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する諸施設に通学（通園）する者 (身分証明書が必要)	民間事業者はカード対応機器を有するものに限り使用できる
	3,000円	3,900円		
	5,000円	6,500円		

オ 貸切旅客運賃（平成8年7月1日制定）

種 別	算 出 単 位	大 型 車	中 型 車	小 型 車
時 間 制 旅客運賃	1時間当たり	12,200円	9,500円	8,100円
キ ロ 制 旅客運賃	100kmまで	1km当たり 660円	1km当たり 510円	1km当たり 410円
	100km～300km	〃 510円	〃 390円	〃 320円
	300km以上	〃 400円	〃 320円	〃 280円

※ 貸切旅客運賃は、上記の表より算出した額に105パーセントを乗じて得た額

(注) 競輪入場者送迎専用貸切バスの限定免許に基づく運賃

4 経営状況(総務課)

(単位 円)

年度		16	17	18	19	20
事項						
軌道事業	総 収 益	1,652,646,974	1,657,464,310	1,949,536,514	1,539,582,305	1,553,113,859
	乗車料収入	1,136,409,954	1,113,847,415	1,107,838,092	1,104,973,173	1,133,175,021
	その他収入	516,237,020	543,616,895	841,698,422	434,609,132	419,938,838
	総 費 用	2,242,887,861	1,961,769,626	1,946,306,059	1,908,249,748	1,857,587,436
	人件費	1,132,282,158	1,162,442,553	1,150,185,999	1,156,764,891	1,204,688,159
	減価償却費	272,176,091	227,901,050	213,583,824	193,793,959	188,424,391
	電力費	70,138,626	65,877,574	62,510,650	63,105,886	63,313,946
	支払利息	111,103,955	90,998,979	75,546,733	72,167,097	69,959,738
	修繕費	78,133,313	80,033,137	129,899,456	86,240,446	83,071,100
	その他	579,053,718	334,516,333	314,579,397	336,177,469	248,130,102
	単年度損益	△ 590,240,887	△ 304,305,316	3,230,455	△ 368,667,443	△ 304,473,577
	剰余金又は累積欠損金	△ 2,956,175,782	△ 3,260,481,098	△ 3,257,250,643	△ 3,625,918,086	△ 3,930,391,663
自動車運送事業	総 収 益	3,334,179,527	3,099,672,884	3,648,117,444	2,884,380,189	2,628,180,817
	乗車料収入	1,841,801,307	1,763,191,891	1,755,094,181	1,672,606,213	1,477,395,883
	その他収入	1,492,378,220	1,336,480,993	1,893,023,263	1,211,773,976	1,150,784,934
	総 費 用	3,516,390,802	3,268,784,723	3,174,187,616	3,089,689,170	2,787,994,265
	人件費	2,328,908,379	2,227,838,248	2,217,975,876	2,179,094,709	2,046,114,957
	減価償却費	165,683,918	153,895,645	151,451,524	161,720,889	133,878,121
	燃料費	204,905,000	223,153,000	245,697,400	246,944,800	234,362,400
	支払利息	7,377,723	6,965,990	10,416,069	24,436,243	27,956,258
	修繕費	134,836,651	120,341,239	119,200,369	116,116,764	96,713,363
	その他	674,679,131	536,590,601	429,446,378	361,375,765	248,969,166
	単年度損益	△ 182,211,275	△ 169,111,839	473,929,828	△ 205,308,981	△ 159,813,448
	剰余金又は累積欠損金	△ 1,128,140,023	△ 1,297,251,862	△ 823,322,034	△ 1,028,631,015	△ 1,188,444,463
計	総 収 益	4,986,826,501	4,757,137,194	5,597,653,958	4,423,962,494	4,181,294,676
	乗車料収入	2,978,211,261	2,877,039,306	2,862,932,273	2,777,579,386	2,610,570,904
	その他収入	2,008,615,240	1,880,097,888	2,734,721,685	1,646,383,108	1,570,723,772
	総 費 用	5,759,278,663	5,230,554,349	5,120,493,675	4,997,938,918	4,645,581,701
	人件費	3,461,190,537	3,390,280,801	3,368,161,875	3,335,859,600	3,250,803,116
	減価償却費	437,860,009	381,796,695	365,035,348	355,514,848	322,302,512
	電力費・燃料費	275,043,626	289,030,574	308,208,050	310,050,686	297,676,346
	支払利息	118,481,678	97,964,969	85,962,802	96,603,340	97,915,996
	修繕費	212,969,964	200,374,376	249,099,825	202,357,210	179,784,463
	その他	1,253,732,849	871,106,934	744,025,775	697,553,234	497,099,268
	単年度損益	△ 772,452,162	△ 473,417,155	477,160,283	△ 573,976,424	△ 464,287,025
	剰余金又は累積欠損金	△ 4,084,315,805	△ 4,557,732,960	△ 4,080,572,677	△ 4,654,549,101	△ 5,118,836,126

(注) 消費税相当分を除いて算出

5 職員数及び給与（総務課）

（1）部門別職員数

（平21.4.1現在）

職種別	部門別		一 般 管 理			電 車			バ ス			計		
	性別		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
特 別 職（人）	1				1							1		1
事 務 職（人）	17				17	13	1	14	17	1	18	47	2	49
技 術 職（人）						23		23	12		12	35		35
運 転 士（人）						72	1	73	151		151	223	1	224
車 掌（人）														
そ の 他（人）						13		13	17		17	30		30
計	18				18	121	2	123	197	1	198	336	3	339

（2）部門別1人月平均給与額等

（平21.4月分）

事 項	部門別	一 般 管 理	電 車	バ ス	全 体
基 本 給（円）		345,361	360,643	335,324	345,044
特殊勤務手当（円）		0	1,992	796	1,188
超過勤務手当（円）		27,144	70,472	65,892	65,496
その他の手当（円）		29,726	21,731	18,549	20,297
合 計（円）		402,231	454,838	420,561	432,025
年 齢（歳）		38歳 7月	47歳 7月	42歳 9月	44歳 4月
勤 続 年 数（年）		14年 9月	21年 0月	15年 4月	17年 4月

（注）特別職・再任用職員を除く（専従含む）

6 施 設（総務課）

項目	大 江 庁 舎 及 び 電 車 営 業 所	上熊本車両工場 及 び 電 車 営 業 所	小 峯 営 業 所	上熊本営業所	本 山 車 庫
敷地面積	5,113㎡	7,339㎡	17,419㎡	11,062㎡	5,913㎡
建物面積	1,636㎡	2,910㎡	2,169㎡	1,317㎡	908㎡
開設年月日	大13.7.7	平14.10.14	昭54.3.1	昭60.7.23	昭30.8.1
配車台数	12両	40両	76両	49両	—
施設内容	事務所 電車営業所 電車車庫	電車営業所 電車車庫 車両整備工場	営業所 バス車庫 整備工場	営業所 バス車庫 整備工場 電車課詰所	バス車庫 整備工場 ※熊本都市バス(株) に貸付中

上下水道

1 職員数・給与・局舎 421

2 上水道事業 422

3 下水道事業 436

上下水道局の発足

熊本市の上水道事業は、大正13年（1924年）の給水開始以来約80年にわたり、安全で安価な水道水の安定供給に努めてきました。一方下水道事業は、昭和23年（1948年）に戦災復興事業の一環として着手して以来約60年にわたり、生活環境の向上や都市型水害の防止に取り組んできました。各々の道を歩んできた上水道事業と下水道事業ですが、人口増の鈍化、施設の老朽化と更新需要の増加、耐震化などの災害対策（危機管理）、細やかなお客さまニーズへの対応、水循環型社会における一体的な取組みの必要性、など近年様々な課題への対応が求められています。

そこで、平成21年度（平成21年4月1日）に組織を統合し、上下水道局として新たなスタートを切りました。上水道と下水道の統合により、地下水の採取に始まり、安全でおいしい水を安定的に、しかも廉価にお届けするとともに、お使いいただいた水を再度きれいにして自然に還元するという、水循環型社会を形成するうえで大事な役割を担っていきます。また、組織としましては、総務部・水道部・下水道部の3部体制となりました。上水道と下水道の事業を一つの組織で運営し、これまで以上に効率的な運営とお客さまサービスに努めてまいります。

1 職員・給与・局舎（総務課）

(1) 職種別職員数等

（平成21.4.1現在）

区分 \ 職種別	特 別 職	事 務 職	技 術 職	全 体
男	1 名	151 名	300 名	451 名
女	0 名	36 名	7 名	43 名
計	1 名	187 名	307 名	494 名
年 齢（平 均）	59 歳 1 月	42 歳 2 月	46 歳 10 月	45 歳 1 月
勤 続 年 数（平 均）	37 年	19 年 11 月	24 年 5 月	22 年 8 月

注) 全体欄は特別職を除く。技術職には業務職を含む。

(2) 職種別1人月平均給与額

（平成21.4月分）

区分 \ 職種別	特 別 職	事 務 職	技 術 職	全 体
基 本 給（円）	720,000	357,221	395,198	381,507
特殊勤務手当（円）	0	1,142	4,129	2,992
超過勤務手当（円）	0	36,896	35,372	35,876
その他の手当（円）	0	16,745	27,862	23,606
合 計（円）	720,000	412,004	462,561	443,981

注) 全体欄は特別職を除く

(3) 局 舎（平成21.4.1現在）

所 在 地 熊本市水前寺6丁目2番45号

敷 地 面 積 9,174.28 m²
(本館)

建 物 面 積 延 3,480 m²

着 工 昭和37年12月28日

竣 工 昭和38年12月10日

構 造 鉄筋コンクリート、地下1
地上3階、塔屋1階

総 工 費 190,621 千円

(別館)

延 3,359.29 m²

昭和56年4月28日

昭和57年5月12日

鉄筋コンクリート、
地下1階、地上3階

626,667 千円

(下水道部庁舎)

延 657.38 m²

平成20年12月10日

平成21年3月13日

鉄骨造

地上2階

立上 35,100 千円

リース 30,000 千円(5年間)

2 上水道事業(富合町北部簡易水道事業及び富合町南部簡易水道事業を含む)

(1) 上水道事業の沿革(経営企画課)

熊本市の上水道事業は、大正13年11月27日に八景水谷を水源地、立田山を配水池として、坪井や新屋敷など中心市街地に給水を開始したのが始まりです。その後、本市が周辺町村との合併などで拡大・発展する中、水需要も増加の一途をたどり、上水道事業はこれに対応するため、新たな水源の確保や水道管の布設などを行い、第1次から第4次までの拡張事業を推進してきました。現在は、平成3年に合併した旧飽託四町含めて全市域を網羅する水道システムを構築するとともに、さらに安定的な水道水の供給を図る目的で、平成7年度から平成28年度までの22ヶ年にわたる第5次拡張事業に取り組んでいるところです。

平成以降の主な事業を見てみると、まず平成2年10月、水道発祥の地である八景水谷に、市制100周年並びに水道創設65周年の記念事業として、「熊本市水の科学館」を開館し、以来、毎年多くの皆様に、水道や地下水についての啓発及び学習の場として利用していただいています。なお、この水の科学館には、平成18年4月から指定管理者制度を導入しました。また、平成21年6月20日には、開館以来の累積入場者数が150万人を突破しました。

平成4年4月には、(財)熊本市水道サービス公社を設立し、給水装置の診断等の市民へのサービスを開始した他、平成6年10月には西部水道センターを、平成8年5月には北部水道センターを開設し、地域に密着した拠点施設として、利用者へのサービス向上に努めています。

平成13年10月には、昭和58年の1期、平成元年の2期に渡る工事で開設した管理センターを新システムで運用開始し、より高度な総合情報システムとして、市全域の水融通や適正水圧の確保、更なる省力化及び少コスト化、災害時への迅速な対応など、一層の充実を図りました。

一方、上水道事業が施設の拡張から維持管理の時代へと変化する中で、本市も平成9年度から第2次配水管整備事業として、老朽化した水道管を順次取替えるとともに、平成13年度からは第3次施設整備事業として、水道管以外の老朽化した上水道施設も計画的に更新しています。また、地震や台風などの災害にも強い水道を構築するために、主要な水源地や配水場を耐震化したり、緊急遮断弁を設置し緊急貯水量を確保するなど、防災対策強化にも取り組んでいます。

平成14年度には、水道法改正に伴い、貯水槽水道への関与を規定する条例改正を行う(平成15年3月)など、安全でおいしい水の安定供給に努めており、平成16年10月には、水道料金のコンビニ収納等を導入した結果、お客様にとっての利便性は大きく向上しています。

こうした歩みの中で本市上水道事業は、平成16年に水道創設80周年を迎え、これを記念して日本水道協会第73回総会を本市に誘致し開催するとともに、発祥地である八景水谷の施設の更新を行い、新たな送水場を完成させました。

近年の水道事業を取り巻く状況は、人口増加の鈍化や市民の節水意識の高揚などにより、水需要の伸びは見込めず、経営環境は厳しさを増しています。このような中で、平成10年度より17年度まで経営改善計画を立案し、財政の健全化、事業の効率化、組織の活性化などに取り組んできたが、平成18年10月には、今後10年間を見据えた「熊本市水道事業経営基本計画」を策定し、更なる経営健全化に努めているところです。

昨年度(平成20年度)には、富合町との合併に伴い、富合町北部簡易水道事業及び富合町南部簡易水道事業を引き継ぎました。また、第5次拡張事業・第2次配水管整備事業・第3次施設整備事業などの諸事業を引き継ぐとともに、「熊本市水道事業経営基本計画」を実現・具体化するために必要な上水道施設の整備実施計画(上水道施設の機能強化についての実施計画)として、「熊本市水道事業施設整備実施計画」を策定しました。平成21年度からは、この計画に基づき、「水道の機能保全」「水質の管理」「災害に強い水道」の強化並びに「環境への配慮」を目指し、安全でおいしい水の安定供給を図るための取組みを進めてまいります。

(2) 上水道事業概要

ア 熊本市水道事業経営基本計画(経営企画課)

① 目的

健全な経営のもとで、将来にわたり安全で良質な水道水を安定的に供給していくために、熊本市上水道事業の経営の基本方針とこれを達成する手段を定める計画として平成 18 年 10 月策定した(平成 18 年 10 月 1 日施行)。

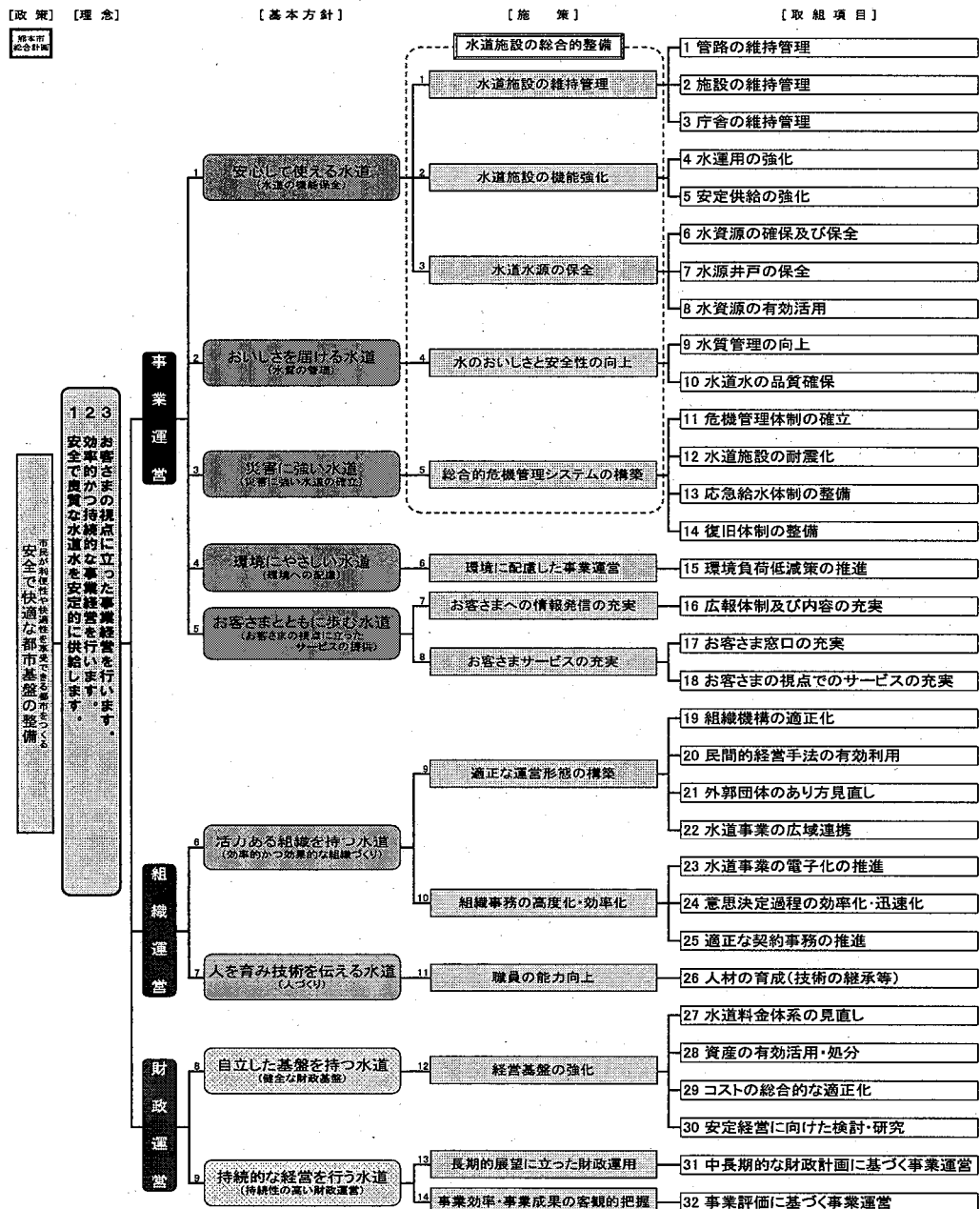
② 計画期間

平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 年間

③ 経営理念

- ・安全で良質な水道水を安定的に供給します。
- ・効率的かつ持続的な事業経営を行います。
- ・お客さまの視点に立った事業経営を行います。

④ 施策体系



イ 拡張事業の推移と第5次拡張事業(水道整備課)

事業名	事業期間	基本計画		
		給水人口(人)	1日最大給水量(m ³)	1人1日最大給水量(ℓ)
第1次拡張事業	昭和21年11月～昭和31年11月	200,000	60,000	300
第2次拡張事業	昭和33年1月～昭和40年3月	350,000	103,000	294
第3次拡張事業	昭和41年4月～昭和56年3月	461,000	283,000	614
第4次拡張事業	昭和55年4月～平成8年3月	599,000	298,000	497
第5次拡張事業	平成7年4月～平成29年3月	681,000	270,000	410

第5次拡張事業の概要

第5次拡張事業は、平成7年度を初年度とし、目標年次(平成28年度)計画給水人口681,000人、計画一日最大給水量270,000m³/日に対応し、安心、安全な水を持続的に供給するため、基幹施設等を整備するものである。

なお、平成19年12月には、一本木、八景水谷の両水源地に紫外線消毒装置を設置するための浄水方法の変更の認可申請を行い、それと併せて目標年次を平成20年度から平成28年度に変更した。

また、平成20年1月には、下益城郡富合町に建設される九州新幹線熊本総合車両基地への給水を行うための給水区域の変更の届出を行った。

(平成19年12月浄水方法変更認可、平成20年1月給水区域変更届出)

○基本方針

- ①目標年次を平成28年度とする。
- ②計画給水人口を681,000人、計画一日最大給水量を270,000m³/日とする。
- ③施設の耐震化を図り、災害に強い水道の構築を目指す。
- ④安全な水を供給するため、水質監視体制を強化する。
- ⑤災害時のリスクを分散するため、配水区間相互の連絡管を整備する。
- ⑥最低動水圧0.25Mpaを確保するとともに、最高静水圧の抑制を図る。
- ⑦配水池容量は一日最大給水量の15時間分以上を確保する。

ウ 熊本市水道事業水道施設整備実施計画(水道整備課)

① 事業の目的

平成18年に策定した水道事業経営基本計画を実現・具体化するために必要な上水道施設の整備実施計画(水道施設の機能強化についての実施計画)。「水道の機能保全」「水質の管理」「災害に強い水道」の強化並びに「環境への配慮」を目指し、安全でおいしい水の安定供給を図る。

② 事業概要

・事業期間：平成21度～平成30年度 総事業費：396億円

- 1) 水道の機能保全(安心して使える水道) / 管路の更新、水融通間の整備など
- 2) 水質の管理(おいしさを届ける水道) / 水道自動監視装置設置など
- 3) 災害に強い水道の確立(災害に強い水道) / 基幹管路の更新、配水池の増設など
- 4) 環境への配慮(環境にやさしい水道) / 太陽光・小水力発電や高効率機器の導入

・整備の効果（平成 30 年度目標）

	平成 20 年度	平成 30 年度（目標）
有効率	93.7%	・ 97.0%
耐震性能を有する基幹管路の割合	66.4%	80.0%
応急給水量	59,550 m ³	66,000 m ³

③ 平成 21 年度の主な取組み予定

老朽化した耐震性が低い口径 300 耗以下の配水管（配水支管）を整備し、機能向上と耐震性の強化を図り、有効率の向上を目指す。

エ 漏水防止（管路維持課）

第 10 次漏水防止実施計画

① 事業の目的

漏水調査を中心とした漏水防止対策により、経済的かつ効率的に、水の有効利用及び有効率の向上を目指す。

② 事業概要

・計画期間 平成 21 年度～平成 30 年度

・目標有効率 97.0%

・主な取組内容

複合的な調査機器を採用した漏水調査
一部の減圧系等、中ブロックと位置付けた地区
の流量管理
流量計ボックスの設置工事の推進
漏水多発地区の集中した漏水調査

平成 20 年度の実績

・調査距離 1,852 km

	漏水件数	推定防止量
配水管	40 件	2,356 郑/日
給水管 (公道)	233 件	1,701 郑/日
給水管 (マタ上流)	419 件	914 郑/日
弁栓漏水	14 件	12 郑/日
合 計	706 件	4,983 郑/日

③ 平成 21 年度の主な取組み予定

今年度、旧富合町の漏水調査を開始し漏水状況の把握と漏水防止に努める。また、委託業務ではログ型多点式相関調査の本格使用を始め、直営においても流量調査を行う事により有効率の維持と 2 次災害の防止に努める。

オ 水道水のおいしさと安全性の向上（経営企画課、給排水設備課、水源課）

① 取り組みの目的

熊本市第 6 次総合計画及び経営基本計画に基づき、水道水の品質管理の徹底、安全性やおいしさの P R、直結給水方式の利用推進などにより、水道水のおいしさと安全性の向上に努める。

② 取り組みの概要

※目標：水道水をおいしいと感じる市民の割合 80.7%（平成 20 年度）→ 85.0%（平成 30 年度）

・水道水の品質管理の徹底

水源地から蛇口にいたるまで、各種の検査機器で慎重かつ厳重な水質チェックと調査研究を行うことにより、安全で良質な水道水を供給する。

・安全性やおいしさの P R

ホームページ・上下水道局だより・出前講座・水の科学館・水のペットボトル（熊本水物語）等を活用し、地下水のしくみ・水道水の供給システム・水道水のおいしさを P R する。

・直結給水方式の利用推進、給水装置及び貯水槽水道の適正管理に関する啓発

上下水道局だより等の媒体を利用して直結給水の普及啓発を行う。また、給水装置診断・小規模貯水槽診断を実施し、適正管理の把握に努める。

(3) 主な事業統計(経営企画課)

ア 給水普及状況

区分 年度	行政区域内		給水区域内		現在給水		普及率 (B/A)
	人口(A)	世帯数	人口	世帯数	人口(B)	件数	
	人	世帯	人	世帯	人	件	%
16	668,797	273,712	668,797	273,712	652,010	289,665	97.5
17	667,107	279,290	667,107	279,290	653,811	292,771	98.0
18	667,899	282,292	667,899	282,292	654,819	295,775	98.0
19	668,021	284,236	668,021	284,236	655,150	298,482	98.1
20	677,375	276,486	677,375	276,486	664,244	303,371	98.1

イ 配水量

区分 年度	総配水量	1日最大 配水量	1日最小 配水量	1日平均 配水量	1人1日 最大配水量	1人1日 平均配水量
	m ³	m ³	m ³	m ³	リットル	リットル
16	84,414,136	255,967	185,032	231,272	393	355
17	84,031,357	254,412	183,048	230,223	389	352
18	82,294,294	254,915	176,328	225,464	389	344
19	81,114,926	244,905	175,202	221,625	374	338
20	79,665,837	244,493	171,951	218,263	372	329

ウ 有収水量と有収率

区分 年度	総配水量 (A)	総有収水量 (B)	1日平均 有収水量	有収率 (B/A)	無収水量 (C)	無収率 (C/A)
	m ³	m ³	m ³	%	m ³	%
16	84,414,136	75,515,367	206,891	89.5	8,898,769	10.5
17	84,031,357	75,173,994	205,956	89.5	8,857,363	10.5
18	82,294,294	74,080,771	202,961	90.0	8,213,523	10.0
19	81,114,926	73,554,853	200,970	90.7	7,560,073	9.3
20	79,665,837	72,208,391	197,831	90.6	7,457,446	9.4

エ 有効水量と有効率

区分 年度	総配水量 (A)	総有収水量 (B)	無収有効 水量(C)	総有効水量 (D=B+C)	1日平均 有効水量	有効率 (D/A)	無効水量 (E)	無効率 (E/A)
	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	%	m ³	%
16	84,414,136	75,515,367	2,617,067	78,132,434	214,061	92.6	6,281,702	7.4
17	84,031,357	75,173,994	2,576,024	77,750,018	213,014	92.5	6,281,339	7.5
18	82,294,294	74,080,771	2,433,512	76,514,283	209,628	93.0	5,780,011	7.0
19	81,114,926	73,554,853	2,415,205	75,970,058	207,568	93.7	5,144,868	6.3
20	79,665,837	72,208,391	2,439,494	74,647,885	204,515	93.7	5,017,952	6.3

才 水道管延長

年度	区分	導水管延長 (m)	送水管延長 (m)	配水管延長 (m)	導・送・配水管 延長(合計:m)
16		35,082	52,096	2,613,776	2,712,225
17		35,476	52,543	2,641,548	2,730,121
18		35,398	55,247	2,655,670	2,746,315
19		35,536	53,897	2,675,788	2,765,221
20		36,810	53,770	2,766,457	2,857,037

力 口径・用途別給水量及び収入状況

(平成 20 年度)

口径・用途	区分	有収水量(m ³)	構成比(%)	調定金額(円)	構成比(%)
一般用	13mm	39,665,937	54.94	5,843,170,712	46.02
	20mm	13,621,376	18.86	2,287,496,118	18.01
	25mm	4,883,859	6.76	983,856,888	7.75
	40mm	4,715,294	6.53	1,172,733,858	9.24
	50mm	4,118,144	5.70	1,002,311,216	7.89
	75mm	3,200,753	4.43	815,278,889	6.42
	100mm	1,452,458	2.01	415,065,508	3.27
	150mm	436,649	0.61	125,545,457	0.99
浴場営業用		21,190	0.03	1,331,450	0.01
共用給水装置		0	0.00	0	0.00
一時用		92,731	0.13	50,951,290	0.40
計		72,208,391	100.00	12,697,741,386	100.00

キ 漏水防止対策

年度	区分	調査管路延長	修理件数	推定防止量	調査費用	修理費用	合計
		km	件	m ³ /日	千円	千円	千円
16		2,079	666	3,972	56,502	42,954	99,456
17		1,897	720	3,803	81,526	64,932	146,458
18		1,660	672	2,247	70,293	62,151	132,444
19		1,963	761	2,997	71,805	73,493	145,298
20		1,852	706	4,983	75,286	76,173	151,459

(4) 料金及び加入金(料金課・給排水設備課)

ア 水道料金

平成21年 3月26日公布

平成21年 9月 1日施行

区分 口径・用途		基本料金 (1ヶ月につき)	従量料金(1 m ³ につき)				
			第一段	第二段	第三段階	第四段階	第五段階
一般用	13mm	945.00 円	1 m ³ 以上	11 m ³ 以上	21 m ³ 以上	31 m ³ 以上	41 m ³ 以上
	20mm	1,302.00 円	10 m ³ 以下	20 m ³ 以下	30 m ³ 以下	40 m ³ 以下	
	25mm	1,774.50 円	15.75 円	141.75 円	168.00 円	194.25 円	231.00 円
	40mm	4,042.50 円	1 m ³ 以上 50 m ³ 以下 231.00 円	51 m ³ 以上 100 m ³ 以下 252.00 円	101 m ³ 以上 500 m ³ 以下 273.00 円	501 m ³ 以上 304.50 円	
	50mm	8,767.50 円					
	75mm	15,592.50 円					
	100mm	26,880.00 円					
	150mm	57,750.00 円					
浴場営業用		150 m ³ 以下 5,460.00 円	151 m ³ 以上 1 m ³ につき 57.75 円				
一時用		1 m ³ につき 551.25 円					
私設消火せん		口径 50mm未満 20 分以内 1 個 1 回につき 315.00 円					
		口径 50mm以上 20 分以内 1 個 1 回につき 630.00 円					

料金は、上記料金表の基本料金と従量料金との合計額とし、1円未満の端数は切り捨てる。

(注) 富合町には、上記とは別の料金表が適用されます。

イ 共同住宅の料金

「共同住宅」とは、受水槽を設けて給水を受ける集合住宅をいう。

共同住宅で、各戸に局で定めたメーターが取付られている場合は、各戸毎のメーター口径に応じた「一般用」の料金を適用する。

共同住宅で、各戸にメーターが取付られていない場合は、上表の「一般用口径 20 mm」の料金を適用する。(ただし各戸均等使用とみなす。)

ウ 加入金

平成21年 3月26日公布

平成21年 9月 1日施行

メーター口径	基準額(税込)
13mm	63,000 円
20mm	126,000 円
25mm	189,000 円
40mm	630,000 円
50mm	1,260,000 円
75mm	3,150,000 円
100mm	6,300,000 円
150mm	12,600,000 円

(注) 平成21年3月の改正は、総額表示に改めるための改正。

工 料金収納状況

(平 21.3.31 現在)

区分 年度	調定額 (A)		収納額 (B)		収納率 (B/A)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	件	円	件	円	%	%
16	3,034,677	13,476,608,112	3,028,266	13,457,937,442	99.79	99.86
17	3,063,871	13,375,078,226	3,057,565	13,358,296,521	99.79	99.87
18	3,095,171	13,126,629,407	3,088,552	13,108,574,061	99.79	99.86
19	3,121,809	12,991,865,335	3,114,112	12,968,504,472	99.75	99.82
20	3,157,123	12,697,741,386	2,693,871	10,963,160,128	85.33	86.34

(注) 東地区の2月検針調定分は3月と4月に、西地区の3月検針調定分は4月と5月に収納されるが、平成20年度の収納額は平成21年3月31日現在を示しているため、過年度に対して収納率が低くなっている。

(5) 経営状況(経営企画課)

ア 収益的収支の推移

(単位:千円/消費税相当分を除く)

年度 事項	16	17	18	19	20
総収益	13,510,174	13,473,140	13,215,390	13,131,232	12,918,089
料金収入	12,840,192	12,747,567	12,507,042	12,380,931	12,094,076
その他収入	669,981	725,573	708,348	750,301	824,013
総費用	11,472,331	11,364,499	10,947,784	10,865,129	10,337,148
職員給与費	2,710,879	2,688,007	2,663,542	2,647,752	2,607,108
維持管理費	3,124,317	3,236,703	3,034,420	3,064,339	3,085,657
支払利息	2,073,355	1,910,978	1,728,506	1,563,439	1,008,613
減価償却費等	3,563,780	3,528,810	3,521,316	3,589,598	3,635,770
単年度損益	2,037,843	2,108,642	2,267,605	2,266,103	2,580,941

イ 資本的収支の推移

(単位:千円/消費税相当分を除く)

年度 事項	16	17	18	19	20
資本的収入	1,349,539	1,597,232	2,041,467	3,167,721	5,573,479
企業債	760,400	851,800	1,324,800	2,539,400	4,963,800
その他収入	589,139	745,432	716,667	628,321	609,679
資本的支出	7,060,181	7,098,486	6,943,320	13,333,299	10,036,007
建設改良費	3,921,061	4,152,708	3,142,124	4,287,604	3,700,674
企業債償還金	3,139,120	2,945,778	3,801,196	9,045,695	6,335,332
資本的収支不足額	5,710,642	5,501,254	4,901,853	10,165,578	4,462,528

ウ 供給単価及び給水原価の推移

(単位:円/消費税相当分を除く)

年度 事項	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
供給単価	171.65	171.66	171.25	170.97	170.46	170.03	169.57	168.83	168.32	167.49
給水原価	160.66	154.22	157.34	149.44	148.90	149.43	148.31	145.46	145.85	139.91
損益	10.99	17.44	13.91	21.53	21.56	20.60	21.26	23.37	22.47	27.58

(6) 施設等

ア 上水道施設(水源課)

(平成 21.3.31 現在)

(水源地)

名 称	竣工年次 (年月)	施設能力 (取水能力：m ³ /日)	施設内容						
			井戸(本)		湧水 (箇所)	ポンプ(台)			
			浅	深		取水	送水	配水	
熊本市上水道事業									
1	八景水谷	大13. 3	17,100	2	2		4	4	
2	健軍	昭25. 11	62,200		11		4	3	6
3	一本木	昭27. 11	10,200	1	2		3	3	
4	亀井	昭30. 3	6,500	1	3		4	3	
5	川尻	昭36. 9	9,300		2		2		4
6	城山	昭38. 3	4,600		4		4	3	
7	麻生田	昭44. 3	33,700		8		8	4	
8	託麻	昭45. 11移管	8,000		5		5	3	
9	沼山津	昭46. 2	51,400		10		10		4
10	山室	昭50. 3	3,300		2		2	3	
11	池上	昭51. 3	5,500		3		3	3	
12	庄口	昭58. 3	46,400		8		8		
13	秋田	平 2. 3	28,300		8		8		4
14	西梶尾	昭44. 3	1,600		2		2		2
15	改寄	昭47. 3	2,300		2		2		3
16	賀	昭48. 2	1,400		2		2	3	
17	鶴羽田	昭57. 8	800		1		1		4
18	飛田	昭59. 3	予備		1		1		2
19	芳野	昭38	予備			1		2	
20	白浜	昭42	予備		1		2		
21	追分	平21. 3	1,400		1		1		
富合町北部簡易水道事業及び富合町南部簡易水道事業									
1	下園		360		1		1		
2	平原		720		1		2		2
3	板津		1,008		1		1		2
4	古閑・志々水		518		1		1		1
5	碓江・西田尻		430		1		1		1
6	木原		1,152		1		1	2	
7	廻江・清藤		964		1		1	2	2
8	富合南部		900		1		1		2
9	杉島・御船手		360		1		1		2
10	富合西								2
11	小岩瀬		430		1		1		2
12	富合東部		1,008		1		1		2
13	国町								2
14	鳥場		518		1		1		
15	前川原		720		1		1		2
16	新		360		1		1	4	2
17	碓江水源		1,152		1		1		

(送水場)

名称	竣工年次 (年月)	施設能力 (容量: m ³ /日)	施設内容
1 戸島	昭60: 6	2,000	ポンプ 568 m ³ /時 × 4 台 372 m ³ /時 × 1 台

(配水池)

名称		竣工年次 (年月)	施設能力 (容量: m ³ /日)	施設内容	
熊本市上水道事業					
1	立田山	大14. 3	22,500	RC造り	4池
2	徳王	昭35. 3	10,500	RC造り	3池
3	城山	昭38. 3	2,630	PC造り RC造り	2池
4	岩倉山	昭47. 3	15,000	RC造り	3池
5	健軍	昭49. 5	24,000	PC造り	2池
6	万日山	昭51. 1	5,000	RC造り	1池
7	沼山津	昭55. 6	18,000	PC造り	2池
8	小山山	昭56. 3	3,500	RC造り	1池
9	川尻	昭57. 4	4,000	PC造り	1池
10	秋田	昭58. 5	40,000	PC造り	2池
11	高遊原	平 3. 3	33,000	RC造り	3池
12	西梶尾	平 4. 5	1,500	PC造り	1池
13	改寄	平 9. 9	2,500	PC造り	1池
14	飛田	昭54. 3	1,570	PC造り	1池
15	鶴羽田	平 1. 5	1,050	PC造り	1池
16	和泉	平 3. 1	5,960	PC造り SUS造り	2池
17	白浜	平19.	300	SUS造り	1池
18	川床	平16.	500	SUS造り	1池
富合町北部簡易水道事業及び富合町南部簡易水道事業					
1	下園		13	RC造り	1池
2	平原		12	FRP造り	1池
3	榎津		48	SUS造り	1池
4	古閑・志々水		30	FRP造り	1池
5	碓江・西田尻		15	FRP造り	1池
6	木原配水池		51	RC造り	1池
7	廻江・清藤		168	SUS造り	1池
8	富合南部	平19. 8	238	SUS造り	1池
9	杉島・御船手		15	FRP造り	1池
10	富合西		38	RC造り	1池
11	小岩瀬		48	FRP造り	1池
12	富合東部		60	RC造り	1池
13	国町		38	RC造り	1池
14	鳥場				
15	前川原		105	RC造り	1池
16	新		153	SUS造り	1池

(加圧施設)

名 称			竣 工 年 次 (年 月)	施 設 能 力 (配水池容量: m ³ /日)	施 設 内 容	
1	天 明		昭60. 12	1,300	ポンプ 132 m ³ /時	3台
2	島 崎	第 1	昭50. 3	200	ポンプ 100 m ³ /時	2台
		第 2	平 5. 6	600	ポンプ 20 m ³ /時	2台
3	上 松 尾	第 1	平 10. 3	150	ポンプ 42.6 m ³ /時	3台
		第 2	平 10. 3	500	ポンプ 39 m ³ /時	3台
		平 山	平 10. 3	800		
4	本 妙 寺	第 1	昭50. 3	200	ポンプ 75 m ³ /時	2台
		第 2	昭50. 3	50	ポンプ 24 m ³ /時	2台
5	梅 洞		昭50. 3	9	ポンプ 2.4 m ³ /時	2台
6	柿 原		昭54. 9	650	ポンプ 78 m ³ /時	2台
7	平		昭55. 3	48	ポンプ 4.5 m ³ /時	2台
8	徳 王		昭56. 3	-	ポンプ 60 m ³ /時	3台
9	花 岡 山		昭56. 3	30	ポンプ 15 m ³ /時	2台
10	岩 倉 山		昭58. 4	265	ポンプ 30 m ³ /時	3台
11	龍 田 団 地		昭57	170.5	ポンプ 54 m ³ /時	2台
12	尾 跡		昭38	20	ポンプ 13 m ³ /時	2台
13	岩 下		昭45	49	ポンプ 5 m ³ /時	2台
14	岳	野 出	昭38	92	ポンプ 15 m ³ /時	2台
		大 多 尾	昭56	128	ポンプ 25.8 m ³ /時	2台
					ポンプ 80 m ³ /時	1台
		東 門 寺	昭56	45		
		横 山	昭48	55		
黒 石	昭48	25				
15	三 ノ 岳		昭56	43	ポンプ 0.75 m ³ /時	2台

(注) 富合町には該当なし

イ 管理センター(水源課)

所在地	水前寺6丁目2番45号(局舎別館3階)
竣工	昭和58年7月、平成13年10月更新
目的	健軍水源地をはじめとする市内全域の送配水設備の情報処理及び遠隔監視制御をコンピュータによる集中的な一元管理によって、水の安定供給と上水道施設の経済的運用を図る。

設備概要 ① 情報処理設備

データベースサーバ（デュアル）	2台		
システムメンテナンスワークステーション	1台		
CRT装置	3台	モバイルサーバ	1台
モバイル端末	3台	気象情報受信端末	1台
業務・災害支援端末	4台	ロギング装置	1台
帳票プリンタ	2台	メッセージプリンタ	2台
カラーハードコピー	1台	ギガビットイーサLAN設備	1式
3面マルチプロジェクター	1式	AV操作端末	1台
LEDデジタル表示盤	1台		

② 遠隔監視制御設備

水源地等遠隔監視制御装置(親局・子局)	15カ所
加圧ポンプ所系	8カ所
路上局系	41カ所
北部・河内系	6カ所
自動通報装置系	8カ所
(北部・西部水道センター情報通信端末)	

③ 気象観測設備	1式
④ 無停電電源設備	1式
⑤ 非常用発電設備	1式
⑥ 業務用無線設備	1式

ウ 水質管理室(水源課)

所	在	地	水前寺6丁目2番45号（局舎別館1階）	
竣		工	昭和57年5月	
主な水質分析機器			ガスクロマトグラフ質量分析装置	3台
			高速液体クロマトグラフ質量分析装置	1台
			イオンクロマトグラフ	3台
			高速液体クロマトグラフ	1台
			誘導結合プラズマ発光分光分析装置	1台
			誘導結合プラズマ質量分析装置	1台
			水銀分析装置	1台

年度別水質検査検体数

年度 区分	16	17	18	19	20
原水	234	237	240	242	255
浄水	228	228	228	226	340
給水栓水	408	408	408	408	442
依頼水	234	264	302	164	299
苦情水	35	32	23	20	85
洗管水	256	313	278	313	334
合計	1,395	1,482	1,479	1,373	1,755

エ 水の科学館(経営企画課)

目 的

本市の上水道は、阿蘇西麓に涵養された豊富で清冽な地下水を水源として、大正13年11月に八景水谷水源からの通水を開始して以来、今日まで絶えることなく供給し続けてきたが、豊富な地下水にも限りがある。

近年、地下水の質・量への市民の関心が高まるなか、更に上水道や地下水に対する市民の理解を深め、水の有効活用や節水への再認識を図りながら、21世紀を担う児童生徒の学習の場としても活用し、地下水の保全あるいは自然環境保護に対する意識の高揚を図る。

施設概要

所在地 熊本市八景水谷1丁目11番1号(八景水谷公園内)
建物面積 約2,415 m²
延床面積 約1,245 m²
構造 鉄筋コンクリート造・平屋
着工 平成2年1月
竣工 平成2年9月
総工費 約560,000千円
施設内用 研修ホール、常設展示室、水の実験室わくわく、図書・AVコーナーなど
展示物 給水のしくみ、水需要の状況、水の遊具など

利用状況

(単位:人)

年度 区分	大人	小人	合計
16	26,241	24,666	50,907
17	26,006	27,026	53,032
18	31,693	32,261	63,954
19	37,949	40,931	78,880
20	47,015	46,386	93,401

※平成21年6月20日に、累積来館者150万人を突破した。

オ 水道センター(総務課)

	(西部水道センター)	(北部水道センター)
所在地	熊本市池上町 901 番地 1	熊本市下硯川町 1646 番地 1
建物面積	635.49 m ²	1,095.60 m ²
延床面積	823.43 m ²	1,050.60 m ²
着工	平成 6 年 3 月 7 日	平成 7 年 9 月 1 日
竣工	平成 6 年 9 月 20 日	平成 8 年 3 月 15 日
構造	鉄筋コンクリート(一部鉄骨造)2 階建	鉄筋コンクリート(一部鉄骨造)平屋
総工費	269,642 千円	297,567 千円

カ 水道サービス公社(総務課)

名称	財団法人 熊本市水道サービス公社
所在地	熊本市水前寺 6 丁目 2 番 45 号 上下水道局別館 1 階
設立年月日	平成 4 年 3 月 30 日
事業開始年月日	平成 4 年 4 月 1 日
目的	公社は、熊本市における水の有効利用の促進と安定給水の確保のため、必要な事業を行うことにより水道事業の振興を図り、もって市民の福祉向上に寄与することを目的とする。
事業	・給水装置診断事業 - 宅内給水装置診断業務 小規模貯水槽水道診断業務 - 節水診断業務 ・水道に関する知識の普及啓発事業 ・水道事業等に関する業務の受託事業 - 検針業務 毎日検査業務 定期排水業務 - 資材倉庫出入庫管理業務 量水器取替開閉栓等業務 - 停水解除業務 ・その他公社の目的を達成するために必要な事業
基本財産	30,000 千円
予算	収入 357,845 千円
(平 21 年度)	支出 357,845 千円

3 下水道事業

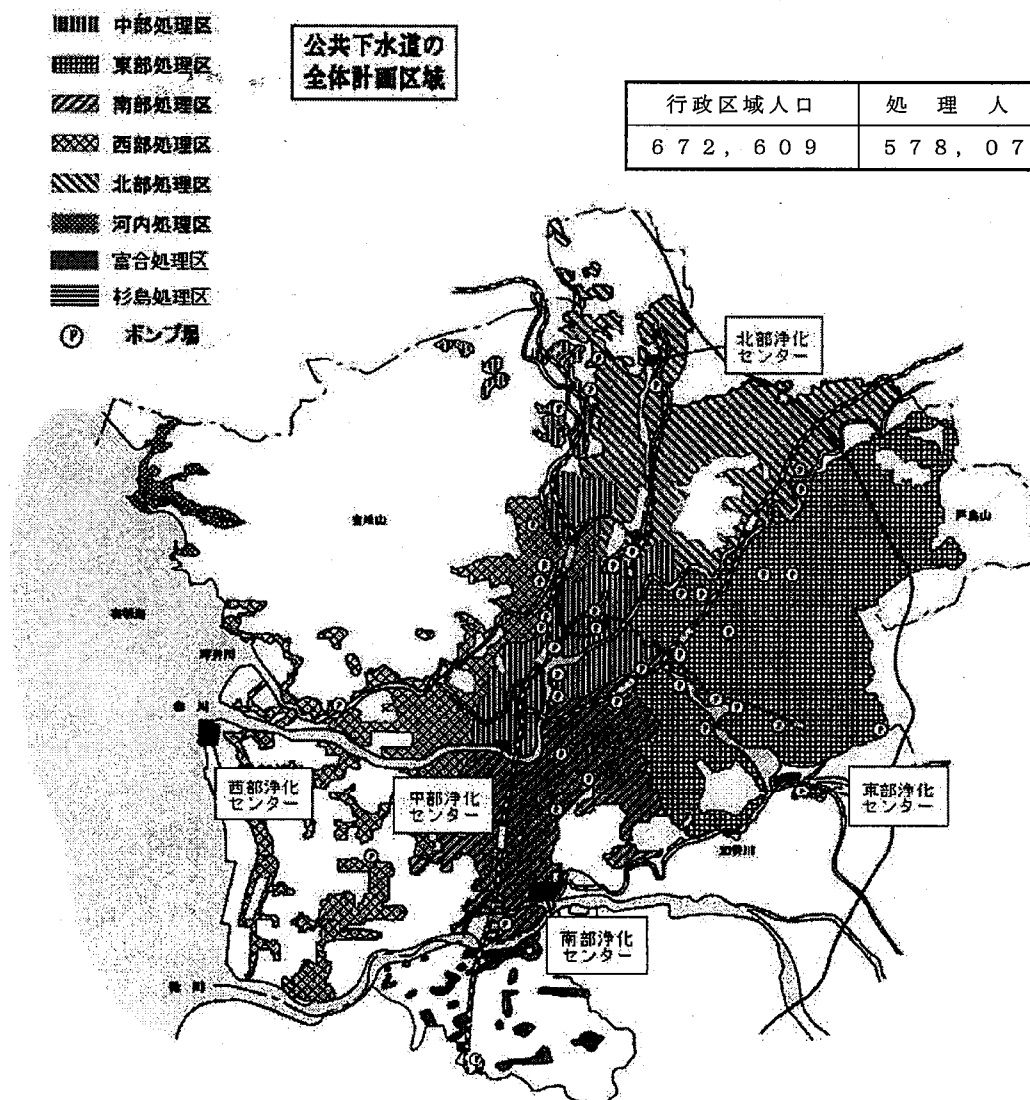
(1) 下水道事業の概要

下水道は、健康で快適な生活を営むための生活環境施設として位置づけられるとともに、近年大きな社会問題となっている公共用水域の汚染を防止し、自然環境並びに水質保全を図るためのきわめて公共性の高い施設であり、本市においても最重要施策のひとつとして整備促進に努めています。

本市における公共下水道は、平成20年10月に合併した旧富合町を含め、市域面積28,665haのうち市街化区域を中心に周辺集落を含めた計画区域12,705haを中部、東部、南部、西部、北部、河内及び富合の7処理区に分割し、当面の目標となる認可区域11,356haについて整備を進めています。

計画区域のうち中部、東部、南部、西部、北部及び富合についてはすでに処理開始しており、平成20年度末における下水道普及率は85.9%です。

今後、老朽化する下水道施設の改造改築、合流式下水道の改善を図るとともに、全国的に注目されている下水道資源としての処理水の有効利用を推し進めるなど、下水道の質的向上を目指し水循環の一翼を担うとともに、21世紀の住み良い環境づくりを推進してまいります。



(2) 下水道事業計画(下水道建設課)

事業認可年月日 昭和23年12月15日
 着工年月日 昭和23年4月1日
 完工年月日 昭和33年3月31日
 排除方式 合流式、分流式

(平21.3.31現在)

区 分		基本計画 (A)	実施済 (B)	進捗率 (A/B : %)
総 事 業	処理面積 (ha)	12,705	10,107	79.5
	処理人口 (人)	715,000	578,074	80.4
	汚水ポンプ場 (箇所)	33	31	93.9
	雨水ポンプ場 (箇所)	17	6	35.3
	汚水・雨水ポンプ場 (箇所)	4	4	100.0
	終末処理場 (箇所)	5	4	80.0
	事業費 (千円)	646,426,300	391,663,875	60.6
	国庫補助 (千円)	223,203,700	129,186,014	57.9
	県補助 (千円)	0	0	-
	市費その他 (千円)	45,363,400	35,170,120	77.5
	市債 (千円)	377,859,200	227,307,741	60.2
中 部 処 理 区	処理面積 (ha)	1,535	1,410	91.9
	処理人口 (人)	92,600	82,732	88.2
	汚水ポンプ場 (箇所)	4	4	100.0
	雨水ポンプ場 (箇所)	4	4	100.0
	汚水・雨水ポンプ場 (箇所)	2	2	100.0
東 部 処 理 区	処理面積 (ha)	4,348	3,788	87.1
	処理人口 (人)	301,500	258,270	85.2
	汚水ポンプ場 (箇所)	14	13	92.9
	雨水ポンプ場 (箇所)	4	0	0.0
	汚水・雨水ポンプ場 (箇所)	1	1	100.0
南 部 処 理 区	処理面積 (ha)	1,862	1,491	80.0
	処理人口 (人)	93,400	88,472	94.4
	汚水ポンプ場 (箇所)	5	5	100.0
	雨水ポンプ場 (箇所)	2	0	0.0
	汚水・雨水ポンプ場 (箇所)	1	1	100.0
西 部 処 理 区	処理面積 (ha)	2,108	1,042	49.4
	処理人口 (人)	80,600	43,143	53.3
	汚水ポンプ場 (箇所)	4	3	75.0
	雨水ポンプ場 (箇所)	7	2	28.6
	汚水・雨水ポンプ場 (箇所)	-	-	-
北 部 流 域 関 連 処 理 区	処理面積 (ha)	2,346	2,251	96.0
	処理人口 (人)	132,500	102,388	76.8
	汚水ポンプ場 (箇所)	5	5	100.0
	雨水ポンプ場 (箇所)	-	-	-
	汚水・雨水ポンプ場 (箇所)	-	-	-
河 内 処 理 区	処理面積 (ha)	81	0	0.0
	処理人口 (人)	5,400	0	0.0
	汚水ポンプ場 (箇所)	-	-	-
	雨水ポンプ場 (箇所)	-	-	-
	汚水・雨水ポンプ場 (箇所)	-	-	-
富 合 処 理 区 (宇土市終末処 理場へ)	処理面積 (ha)	392.8	125	31.8
	処理人口 (人)	8,300	3,069	36.9
	汚水ポンプ場 (箇所)	1	1	100.0
	雨水ポンプ場 (箇所)	-	-	-
	汚水・雨水ポンプ場 (箇所)	-	-	-
杉 島 処 理 区 (南部処理区 へ)	処理面積 (ha)	32.2	0	0.0
	処理人口 (人)	700	0	0.0
	汚水ポンプ場 (箇所)	-	-	-
	雨水ポンプ場 (箇所)	-	-	-
	汚水・雨水ポンプ場 (箇所)	-	-	-

(3) 料金・受益者負担金(料金課・給排水設備課)

ア 下水道使用料

平成21年 3月26日公布

平成21年 9月 1日施行

汚水の種類	使用料	
	基本料金	
水道水を使用した場合の一般家庭用汚水及び事業用汚水		850 円
	従量料金 (1 m ³ につき)	1 m ³ を超え 10 m ³ まで 14 円
		11 m ³ を超え 20 m ³ まで 125 円
		21 m ³ を超え 50 m ³ まで 165 円
		51 m ³ を超え 200 m ³ まで 200 円
		201 m ³ を超え 500 m ³ まで 240 円
		501 m ³ を超え 2,000 m ³ まで 280 円
		2,001 m ³ を超える分 325 円
公衆浴場用汚水	1 m ³ につき	12 円
水道水以外の水の使用した場合の一般家庭用汚水 (井戸水・温泉水など)	1 世帯につき	1,700 円

(注) 1 上記金額は消費税を含んでいます。

2 公衆浴場用汚水とは、公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令(昭和32年厚生省令第38号)に基づき熊本県知事が定める公衆浴場入浴料金の統制額の指定の適用を受けるものから排除された汚水をいう。

徴収方法 水道水……上水道事業へ徴収委託(平成20年度委託料514,715,626円)

井戸水……納付制・口座振替制

イ 受益者負担金

昭和44年9月1日付建設省都市局長通達
に基づき条例公布時の算出式

昭和50年12月19日条例公布

昭和51年 8月 1日賦課開始

$$\text{受益者の負担金額} = \frac{\text{末端管きよ事業費} \times \frac{1}{3.5}}{\text{負担区域総面積} \times 0.8} \times \text{賦課区域内の受益者の土地面積}$$

単位負担金額:1m²あたり 200 円

徴収方法:原則として一括納付、ただし、受益者が分割納付を申し出た場合には、3年間の12回分割

ウ 下水道使用料収納状況

(平 21.3.31 現在)

区分 年度	調定額(A)		収納額(B)		収納率(B/A)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	件	円	件	円	%	%
18	2,653,572	11,208,445,744	2,630,845	10,949,739,389	99.14	97.69
19	2,694,419	11,174,965,124	2,681,875	10,897,219,388	99.53	97.51
20	2,747,804	11,036,320,536	2,350,125	9,538,529,370	85.53	86.43

(注) 東地区の2月検針調定分は3月と4月に、西地区の3月検針調定分は4月と5月に収納されるが、平成20年度の収納額は平成21年3月31日現在を示しているため、過年度に対して収納率が低くなっている。

(4) 融資あっ旋・助成制度等(給排水設備課・下水道建設課)

ア 水洗便所普及状況及び貸付金

種別 年度	処理可能人口 (人)	処理戸数 (世帯)	水洗便所 設置戸数	水洗便所人口 (人)	水洗化率 (%)
16	541,918	213,899	204,325	517,532	95.5
17	549,272	218,113	208,656	525,433	95.7
18	556,516	220,145	211,016	533,698	95.9
19	564,617	224,438	214,997	540,846	95.8
20	578,074	228,054	218,719	554,430	95.9

水洗便所改造資金融資あっ旋・利子補給制度

<利用できる人の資格>

熊本市の処理区域内に住所を有し、改造工事をしようとする家屋に現に居住している人で次のいずれにも該当する人

- ・処理区域内の家屋の所有者又は所有者の承諾を受けた所有者と生計を一にする人
- ・融資を受けた改造資金の償還能力を有する人
- ・市税及び受益者負担金を滞納していない人
- ・取扱金融機関の融資条件に適合する人

<融資あっ旋の額>

くみ取り式便所の改造工事 330,000円/1箇所

し尿浄化槽切替工事 330,000円/1基

<償還の期間及び方法>

償還期間は、36箇月以内

支払方法は、元利均等方式又はボーナス併用方式による

口座振替

<利子補給>

金融機関への償還が完済したら、請求に基づき金融機関に支払った利子の全額を補給

※平成20年度末をもって、貸付金制度は廃止し、上記融資あっ旋に移行した。

イ 共同排水設備助成金

公共下水道処理区域内で管きよが布設されない私道に共同で排水設備を設置する場合、その設備費用の3分の2以内を助成するもの。

<条件>

- ・私道に所有者が異なる家屋が2つ以上接していること
- ・共同排水設備工事完了後、速やかに水洗便所に改造すること
- ・土地所有者が共同排水設備の設置に同意していること
- ・市税及び下水道受益者負担金を滞納していないこと
- ・布設された管きよの維持管理は申請者の負担で行うこと

種別 年度	申請件数 (件)	助成金額(円)
昭47～平13	2,026	752,242,200
14	17	5,556,110
15	12	3,606,000
16	11	4,590,600
17	7	4,068,000
18	4	1,463,000
19	4	1,206,200
20	1	225,200

上下

(5) 経営状況(経営企画課)

ア 収益的収支の推移

(単位:千円/消費税相当分を除く)

年度 事項	16	17	18	19	20
下水道事業収益	—	—	16,527,954	16,730,788	16,428,196
下水道使用料			10,675,785	10,643,918	10,511,888
その他収入			5,852,169	6,086,870	5,916,308
下水道事業費用	—	—	17,211,842	16,119,959	15,582,538
営業費用			11,611,262	10,730,962	10,969,182
営業外費用			5,572,077	5,340,384	4,578,725
特別損失			28,503	48,613	34,630
単年度損益	—	—	△683,888	610,829	845,658

イ 資本的収支の推移

(単位:千円/消費税相当分を除く)

年度 事項	16	17	18	19	20
資本的収入	—	—	9,576,690	23,492,070	21,488,880
企業債			5,511,400	19,384,700	15,063,600
その他収入			4,065,290	4,107,370	6,425,280
資本的支出	—	—	13,997,428	27,946,207	26,486,945
建設改良費			5,440,291	8,620,321	8,342,980
企業債償還金			8,557,137	19,325,886	18,143,965
資本的収支不足	—	—	4,420,738	4,454,137	4,998,065

※下水道事業は、平成18年4月から地方公営企業法の一部(財務)を適用し企業会計に移行。

(6) 施設等

ア 終末処理(下水道維持課)

種別 処理場名	計画処理面積 (ha)	計画処理人口(人)	現有処理能力 (m ³ /日)	処理方式
中部浄化センター	1,535.00	92,600	94,200	標準活性汚泥法
東部浄化センター	4,348.00	301,500	141,400	〃
南部浄化センター	1,862.00	93,400	42,000	〃
西部浄化センター	2,108.00	80,600	18,300	〃
河内浄化センター	81.00	5,400	—	オキシデーション

名 称 中部浄化センター

所在地 蓮台寺5丁目7番2号

建設年月 昭和39.9～(昭和43.1.6運転開始)

建設費 総額 22,733,592千円

東部浄化センター

秋津町秋田536番地

昭和45.8～(昭和47.12.1運転開始)

総額 38,213,526千円

名 称 南部浄化センター

所在地 元三町4丁目1番1号

建設年月 昭和56.4～(昭和62.4.1運転開始)

建設費 総額 26,640,898千円

西部浄化センター

沖新町4944番地3

平成2.4～(平成14.3.31運転開始)

総額 20,573,894千円

イ 雨水幹線(下水道維持課)

雨 水 幹 線 名	旧都市 下水路名	延長 (m)	集水面積 (ha)	備 考
坪井川雨水3号幹線	高 橋	779	159	昭和33～35年度 事業完了
坪井川雨水6号幹線	旧井芹川	918	41	昭和35～37年度 //
坪井川雨水5号幹線枝線	春 日	1,317	63	昭和34～37年度 //
健軍川雨水2号幹線	帯 山	1,474	76	昭和39～41年度 //
加勢川雨水5号及び5-1号幹線	出 水	1,370	41	昭和42～46年度 //
井芹川雨水8号幹線枝線	段 山	467	38	昭和45～48年度 //
白川雨水8号幹線	新 南 部	668	43	昭和46～48年度 //
井芹川雨水10号幹線	山 ノ 下	1,058	57	昭和48～56年度 //
加勢川雨水3号幹線	湖 東	983	77	昭和47～56年度 //
加勢川雨水6号幹線	秋 津	3,868	313	昭和38～41年度 昭和50～56年度 //
白川雨水14号及び15号幹線	竜 田	1,987	95	昭和55～平成5年度 //
健軍川雨水7号幹線	月 出	1,992	81	昭和55～平成4年度 //
井芹川雨水13号幹線	上 熊 本	685	110	昭和57～平成元年度 //

ウ 下水道技術センター(総務課)

名 称 財団法人 熊本市下水道技術センター

所 在 地 熊本市水前寺6丁目2番45号 上下水道局地下1階

設立年月日 平成4年4月1日

目 的 センターは、より効率的な下水道事業を推進するため、下水道に関する知識の普及、啓発等を行うとともに、下水道の早期整備と普及及び適切な維持管理を行い、健康で快適な都市づくりに寄与することを目的とする。

事 業

- ・下水道技術の調査及び研究に関する事業
- ・下水道に係る知識の普及及び啓発に関する事業
- ・下水道技術者の養成に関する事業
- ・下水道使用者への水質保全指導に関する事業
- ・排水設備の整備促進業務の受託に関する事業
- ・公共下水道及び関連施設の維持管理業務の受託に関する事業
- ・公共下水道施設の調査及び設計業務の受託に関する事業
- ・その他前条の目的を達成するために必要な事業

基 本 財 産 50,000 千円

予 算 収入 101,230 千円

(平 21 年度) 支出 101,230 千円

病 院

1 市 民 病 院 445

2 附 属 診 療 所 448

3 附 属 熊 本 産 院 449

1 市民病院

熊本市立熊本市市民病院は、昭和21年に民生病院として開設され、現在の南館を昭和54年、北館を昭和59年、研究管理棟を平成13年に建設、現在では診療科33科病床数562床（一般病床550床、感染症12床）を有し、一般医療のほか高度・特殊医療を担う総合病院として地域医療を展開している。特に新生児医療については、新生児医療センター58床（NICU15床を含む）を設け、平成16年3月には全県下を網羅する総合周産期母子医療センターとして県から指定を受けた。また、平成15年8月にWHOとユニセフから「赤ちゃんにやさしい病院」の認定、平成17年1月には県から地域がん診療拠点病院の指定を受けた。

(1) 概要 (平21.8.1現在)

所在地 湖東1丁目1番60号

開設年月日 昭和21年2月1日

敷地面積 14,005.13㎡

建物面積 延34,912.79㎡

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上8階建

病床数 562床〔一般550床、感染症12床〕

主な設備 脳波計、UCG（心臓超音波診断装置）、CCU、Co⁶⁰回転照射装置、光凝固装置、多用途超音波診断装置、血液ガス分析装置、無菌空気ろ過装置、分娩監視装置、オートアナライザー、自動血球計数器、ラルストロン、ジャイロスコプ、全身用CTスキャナー、血管造影装置、リニアック（超高圧X線照射装置）、コンピューテッド・ラジオグラフィ、デジタルガンマカメラシステム、生化学自動分析装置システム、核磁気共鳴イメージング装置、体外衝撃波結石破碎装置、人工心肺装置

診療科目 内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、歯科、麻酔科、リウマチ科、血液・腫瘍内科、腎臓科、感染症科、小児循環器科、新生児科、小児心臓外科、代謝内科、臨床病理科、乳腺内分泌外科、救急診療部、集中治療部

職員数 603人（医師85人 看護師385人 医療技師79人 事務その他54人）※特別職を含む

(2) 経営状況 (平成18年度から附属熊本産院と会計一本化)

(単位 千円)

年度 区分	16	17	18	19	20
収入	11,432,893	11,571,824	12,159,653	12,199,096	12,190,214
支出	11,414,406	11,468,680	12,296,332	12,081,559	12,196,277
損益	18,487	103,144	△136,679	117,537	△6,063
利益剰余金	△1,550,696	△1,447,552	△1,584,231	△1,466,694	△1,472,757

(3) 使用料 (平21.8.1現在)

特別室A (25室) 1人1日 市内患者4,000円 市外患者6,000円
 個室B (27室) 1人1日 市内患者2,000円 市外患者3,000円
 " C (18室) 1人1日 市内患者1,000円 市外患者1,500円

(4) 科目別診療状況

科目	年度		16	17	18	19	20
	患者数						
内科	入院		60,788	58,237	57,571	52,275	55,285
	一日平均入院		166.5	159.6	157.7	142.8	151.5
	外来		68,271	67,279	67,846	67,062	66,894
	一日平均外来		281.0	275.7	276.9	273.7	275.3
	計		129,059	126,516	125,417	119,337	122,179
精神科	入院		0	0	0	0	0
	一日平均入院		0	0	0	0	0
	外来		10,593	10,459	10,506	9,371	8,279
	一日平均外来		43.6	42.9	42.9	38.2	34.1
	計		10,593	10,459	10,506	9,371	8,279
小児科	入院		23,941	24,191	23,394	22,925	20,901
	一日平均入院		65.6	66.3	64.1	62.6	57.3
	外来		18,675	17,640	16,779	15,277	13,525
	一日平均外来		76.9	72.3	68.5	62.4	55.7
	計		42,616	41,831	40,173	38,202	34,426
外科	入院		26,784	26,275	25,463	28,439	23,672
	一日平均入院		73.4	72.0	69.8	77.7	64.9
	外来		20,447	20,732	23,346	26,047	25,895
	一日平均外来		84.1	85.0	95.3	106.3	106.6
	計		47,231	47,007	48,809	54,486	49,567
整形外科	入院		20,217	20,041	19,954	21,819	20,727
	一日平均入院		55.4	54.9	54.7	59.6	56.8
	外来		21,691	19,761	17,903	21,459	20,874
	一日平均外来		89.3	81.0	73.1	87.6	85.9
	計		41,908	39,802	37,857	43,278	41,601
皮膚科	入院		3,796	3,178	3,027	3,736	5,036
	一日平均入院		10.4	8.7	8.3	10.2	13.8
	外来		24,486	24,961	25,536	21,051	25,686
	一日平均外来		100.8	102.3	104.2	85.9	105.7
	計		28,282	28,139	28,563	24,787	30,722
泌尿器科	入院		4,219	4,617	4,385	3,353	4,144
	一日平均入院		11.6	12.6	12.0	9.2	11.4
	外来		8,181	8,314	8,405	8,297	7,856
	一日平均外来		33.7	34.1	34.3	33.9	32.3
	計		12,400	12,931	12,790	11,650	12,000
眼科	入院		3,419	3,124	2,709	2,821	2,762
	一日平均入院		9.4	8.6	7.4	7.7	7.6
	外来		16,815	15,555	15,799	15,588	15,242
	一日平均外来		69.2	63.8	64.5	63.6	62.7
	計		20,234	18,679	18,508	18,409	18,004
耳鼻いんこう科	入院		7,026	7,582	6,419	6,862	6,349
	一日平均入院		19.2	20.8	17.6	18.7	17.4
	外来		11,684	12,264	11,952	10,693	10,075
	一日平均外来		48.1	50.3	48.8	43.6	41.5
	計		18,710	19,846	18,371	17,555	16,424
産婦人科	入院		19,321	18,751	16,488	15,375	13,659
	一日平均入院		52.9	51.4	45.2	42.0	37.4
	外来		19,086	19,719	19,118	21,669	20,421
	一日平均外来		78.5	80.8	78.0	88.4	84.0
	計		38,407	38,470	35,606	37,044	34,080

科目	患者数	年度				
		16	17	18	19	20
歯 科	入 院	298	175	277	191	147
	一日平均入院	0.8	0.5	0.8	0.5	0.4
	外 来	14,515	13,558	11,623	12,198	12,248
	一日平均外来	59.7	55.6	47.4	49.8	50.4
	計	14,813	13,733	11,900	12,389	12,395
リハビリテーション科 (H18.12まで)	入 院	117	0	15	0	0
	一日平均入院	0.3	0.0	0.1	0.0	0.0
	外 来	6,881	6,379	4,512	0	0
	一日平均外来	28.3	26.1	24.3	0.0	0.0
	計	6,998	6,379	4,527	0	0
放 射 線 科	入 院	2	0	0	0	0
	一日平均入院	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	外 来	8,421	7,387	8,283	7,908	7,507
	一日平均外来	34.7	30.3	33.8	32.3	30.9
	計	8,423	7,387	8,283	7,908	7,507
麻 酔 科	入 院	130	84	7	63	79
	一日平均入院	0.4	0.2	0.0	0.2	0.2
	外 来	3,132	3,236	3,449	3,029	3,347
	一日平均外来	12.9	13.3	14.1	12.4	13.8
	計	3,262	3,320	3,456	3,092	3,426
こ う 門 科 (H18.12まで)	入 院	6,465	6,228	5,125	0	0
	一日平均入院	17.7	17.1	18.6	0.0	0.0
	外 来	4,744	4,675	3,677	0	0
	一日平均外来	19.5	19.2	19.8	0.0	0.0
	計	11,209	10,903	8,802	0	0
形 成 外 科 (H18.12まで)	入 院	542	0	0	0	0
	一日平均入院	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	外 来	723	0	0	0	0
	一日平均外来	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	1,265	0	0	0	0
脳神経外科	入 院	3,306	2,700	3,807	4,737	3,546
	一日平均入院	9.1	7.4	10.4	12.9	9.7
	外 来	3,190	2,841	3,141	3,212	3,149
	一日平均外来	13.1	11.6	12.8	13.1	13.0
	計	6,496	5,541	6,948	7,949	6,695
小 児 心 臓 外 科	入 院	1,170	1,923	1,100	1,353	1,476
	一日平均入院	3.2	5.3	3.0	3.7	4.0
	外 来	74	103	102	115	135
	一日平均外来	0.3	0.4	0.4	0.5	0.6
	計	1,244	2,026	1,202	1,468	1,611
心 臓 血 管 外 科	入 院	1,631	2,102	1,303	2,351	2,820
	一日平均入院	4.5	5.8	3.6	6.4	7.7
	外 来	351	398	389	425	387
	一日平均外来	1.4	1.6	1.6	1.7	1.6
	計	1,982	2,500	1,692	2,776	3,207
合 計	入 院	183,172	179,208	171,044	166,300	160,603
	一日平均入院	501.8	491.0	473.3	454.2	440.0
	外 来	261,960	255,261	252,366	243,401	241,520
	一日平均外来	1,078.0	1,046.2	1,040.6	993.4	993.9
	計	445,132	434,469	423,410	409,701	402,123

(5) 感染症患者収容状況

(単位 人)

区分 \ 年度	16	17	18	19	20
赤 痢	0	0	0	0	0
腸 チ フ ス	2	0	0	0	0
日 本 脳 炎	0	0	0	0	0
コ レ ラ	0	0	0	0	0
パ ラ チ フ ス	2	0	0	0	0
計	4	0	0	0	0

(注) 日本脳炎については、軽症を除く

(6) 新生児医療

本院は熊本県における新生児医療の中核となっており、現在、病床数 58 床の総合周産期母子医療センター新生児科では、専従医師 4 名、看護師 52 名が 24 時間体制で、ほぼ全県域から収容される新生児未熟児の治療にあたっている。

実 績

(単位 人)

項目 \ 年	16	17	18	19	20
出生体重 1,500g未満	84	82	54	51	72
出生体重 1,500～2,500g	132	117	98	103	104
出生体重 2,500g以上	185	145	122	141	136
合 計	401	344	274	295	312
術 後 管 理	32	38	59	41	32
うち新生児専用救急車による搬送者	80	67	70	74	127

2 附属診療所

芳野診療所は、無医地区だった芳野校区に昭和 38 年河内芳野村立芳野診療所として開設され、以後も芳野校区唯一の医療機関として現在に至っている。昭和 63 年に老朽化した施設を改築し、平成 3 年 2 月 1 日熊本市と河内町を含む飽託郡との合併により熊本市立芳野診療所に名称変更され、平成 4 年 4 月 1 日組織変更により現在の熊本市立熊本市市民病院附属芳野診療所となった。

ア 概 要

所 在 地 河内町野出 1410 番地

敷地面積 729.50㎡

建物面積 381.47㎡

構 造 木造 1 階建

診療科目 内科、外科、小児科

イ 利用状況

年度 区分	16	17	18	19	20
外 来 数 (人)	4,649	4,583	4,412	4,255	3,692

3 附属熊本産院

附属熊本産院は、昭和20年4月に熊本市本荘町の市立乳児院の一部に本荘産院として開設され、昭和25年7月に児童福祉法に基づく助産施設として熊本市立熊本産院の名称で現在地に新築移転し、社会的使命を担いながら長期間にわたり公立産婦人科病院として、市民の、主に、産科系医療ニーズに応えている。

なお、平成11年4月1日熊本市市民病院へ組織を統合、平成18年4月1日熊本市市民病院附属熊本産院に名称変更がなされた。又、平成14年8月WHO/ユニセフから「赤ちゃんにやさしい病院」に認定された。

ア 概 要

所 在 地	本山3丁目5番11号
敷地面積	3,026.5㎡
建物面積	1,881.2㎡
本 館	鉄筋コンクリート2階建 延1,104.6㎡
新 館	鉄筋コンクリート3階建 延565.5㎡
看護師宿舎	鉄筋コンクリート2階建 延211.1㎡
病 床 数	28床
職 員 数	医師2人 助産師(看護師)17人 医療技術員3人 事務職員4人(平21.8.1現在)

イ 利用状況

年度 区分	16	17	18	19	20
分 娩 数 (人)	294	288	228	270	231
入 院 数 (人)	6,087	5,690	5,383	8,316	6,297
外 来 数 (人)	11,687	11,252	10,488	12,844	11,667
計 (件)	17,774	16,942	15,871	21,160	17,964

ウ 経営状況(平成18年度から市民病院と会計一本化)

年度 区分	16	17
収 入	366,920	370,205
支 出	366,870	370,155
損 益	50	50

エ 使用料

個 室(3室) 1人1日 500円

くまもと

市 政 概 要

2009

平成21年10月発行

編 集 熊本市議会事務局議事課

発行所 熊本市議会事務局
